

## 北区多文化共生推進検討会（第4回）会議次第

日時：令和6年7月8日（月）午後4時

場所：北区役所別館 2階 職員研修室

### 1 開 会

- ・ 会長挨拶
- ・ 総務部長挨拶
- ・ コンサルタント（ひらがなネット株式会社）紹介

### 2 議 題

#### （1）北区多文化共生指針改訂（素案）について

資料1

- ① 北区多文化共生指針の改訂にあたって
- ② 多文化共生をめぐる現状と課題
- ③ 多文化共生を推進するために  
基本理念（目指すべき姿） / 基本目標

### 3 閉 会

- 
- 資料1 北区多文化共生指針改訂（素案）
  - 参考資料 北区多文化共生行動計画実績報告書

# 北区多文化共生指針

改訂（素案）



令和6年（2024年）7月時点

## 第 1 章 北区多文化共生指針の改訂にあたって

### 1. 改訂の背景

令和 6 年（2024 年）5 月 1 日現在、北区における外国籍区民の人口は 2 万 9,000 人に達し、総人口に対する外国籍人口の割合は、はじめて 8%を超えました。国籍も 100 を超えるなど多岐にわたっており、国籍や民族などの異なる人々が隣り合って生活しているのが当たり前となっています。

区では、平成 30 年（2018 年）7 月に「北区多文化共生指針」を策定し、「日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して心豊かに暮らせるまち 北区」を基本理念として定め、多文化共生社会の実現に向けて、全庁をあげてさまざまな取組を進めてきました。しかし、指針の策定から 6 年を経過した今も、地域の中では言葉や習慣などの違いからさまざまな課題が生じています。また、デジタル化の進展、災害の激甚化、アフターコロナなど、社会を取り巻く環境の変化に適時適切に対応するため、これまで以上に多様性・包摂性のあるまちづくりが求められています。

こうした状況を踏まえ、現在の取組の評価や課題を整理するとともに、多文化共生施策のさらなる充実を目指して、指針の改訂を行うこととしました。

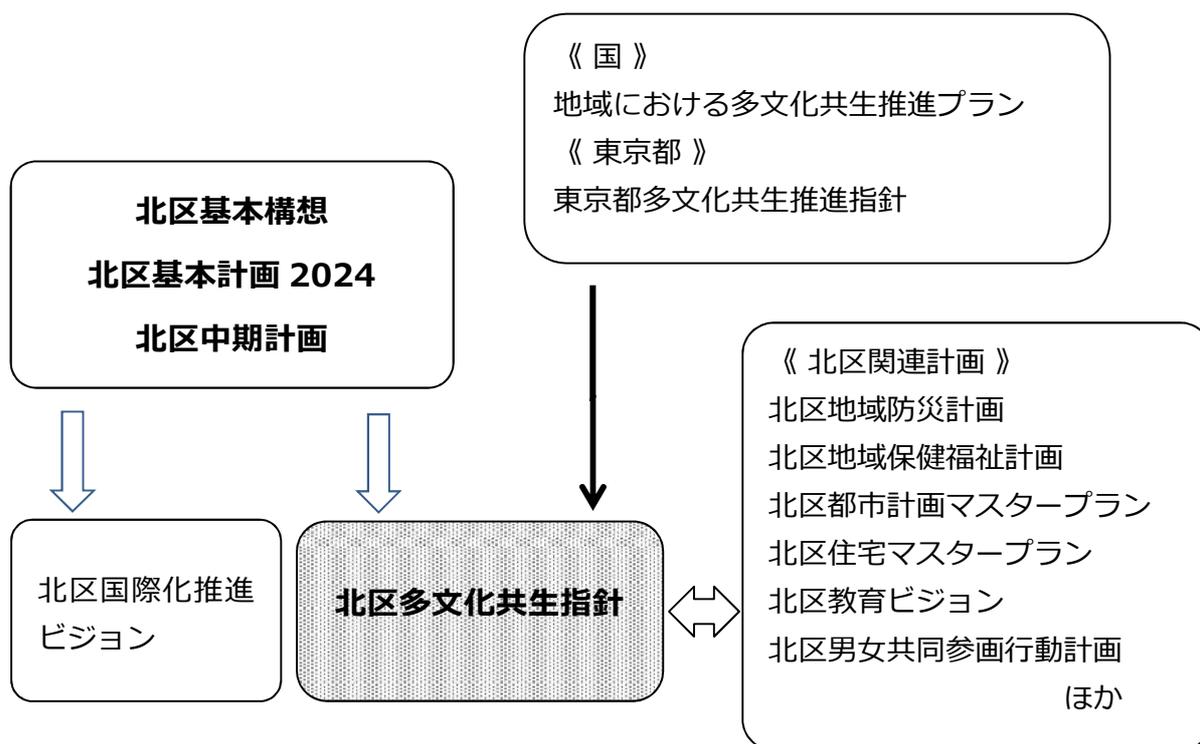
#### 【ポイント】 社会情勢の主な変化

- ・ 外国籍人口の増加
- ・ 多様性（ダイバーシティ）の重要性の認知拡大
- ・ デジタル化の進展
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活様式・コミュニティ意識の変化

## 2. 多文化共生指針の位置付け

本指針は、北区基本構想（令和 5 年（2023 年）10 月策定）に基づき、北区基本計画 2024（令和 6 年（2024 年）3 月策定）をはじめとする区の関連計画、国のプランや都の指針などとの整合を図りながら、北区国際化推進ビジョン（平成 16 年（2004 年）6 月策定）と同様に、北区における多文化共生の推進のための基本的な取組を示す指針として位置づけます。

### 《イメージ図》



## 3. 指針の期間

本指針の期間は、令和 7（2025）年度から概ね 10 年間とします。

なお、社会情勢や進捗状況などに基づき、必要に応じて指針の見直しを行うなど、柔軟に対応してまいります。

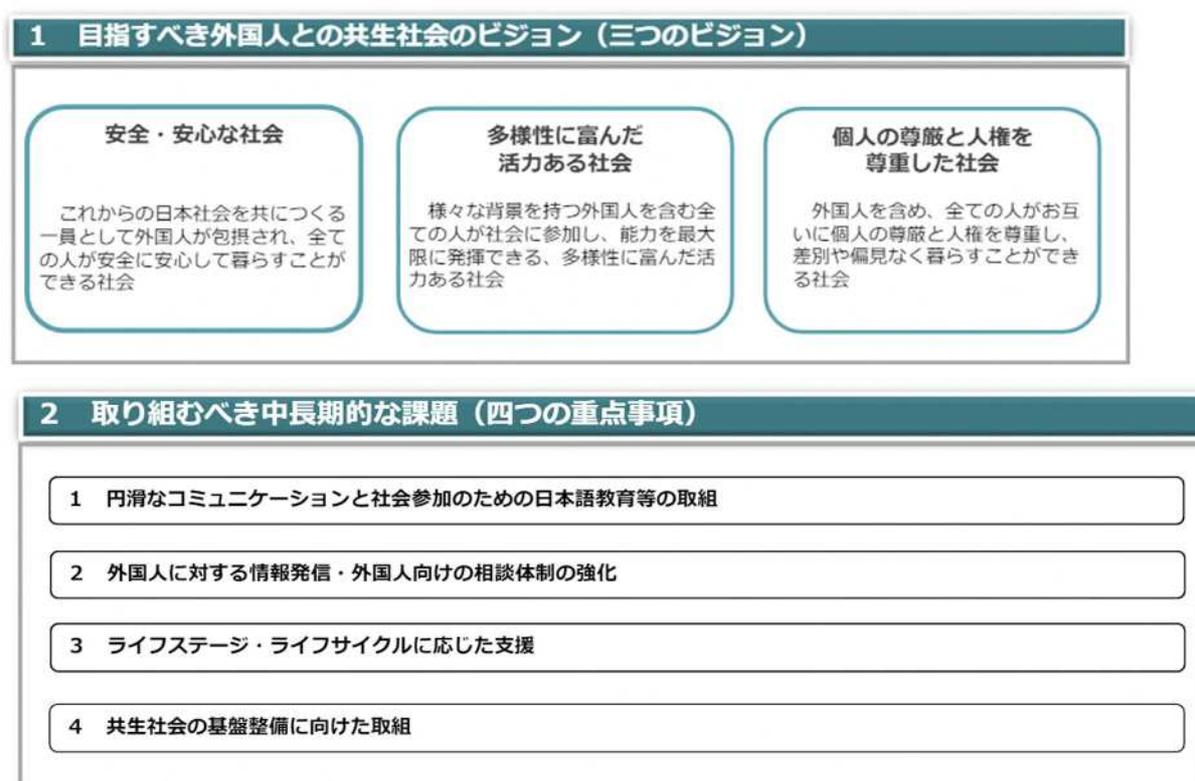
## 第2章 多文化共生をめぐる現状と課題

### 1. 国の動向

#### (1)外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ

政府は、令和4年6月、日本が目指すべき外国人との共生社会のビジョン、そして、その実現に向けて取り組むべき中長期的な課題・具体的施策を示すために、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」を制定しました。

#### ●「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」



#### (2)「地域における多文化共生推進プラン」の改訂

国は、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生」の地域づくりを推進してきました。

令和2年（2020年）9月には、社会経済情勢の変化を踏まえ、「地域における多文化共生推進プラン」を改訂しました。このプランは、北区を含む地方公共団体における多文化共生の推進に係る指針の策定に資するために定められているものです。

**【ポイント】総務省「地域における多文化共生推進プラン」改訂**

- ① **多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築**  
－ポストコロナ時代の「新たな日常」、ICTの積極的な活用、日本語教育の推進、緊急時情報発信・相談対応体制の整備
- ② **外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献**  
－地域の魅力発信、留学生の地域における就職促進
- ③ **地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保**  
－外国籍住民の主体的な自治会活動・防災活動・他の外国人支援等の担い手となる取組を促進
- ④ **受入れ環境の整備による都市部に集中しないかたちでの外国人材受入れの実現**

北区の指針改訂にあたっては、同プランの主に①②③を参考としています。

## 2. 東京都の動向

東京都は、平成 28 年（2016 年）2月に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会以降も、東京がグローバル都市として持続的に発展するためには、外国籍等都民が日本人都民と東京で共に活躍していくことが必要不可欠であるという新たな考え方に立った「東京都多文化共生推進指針」を策定しました。多文化共生社会を実現するために、行政、東京都国際交流委員会（後に公益財団法人東京都つながり創生財団へ移管）、区市国際交流協会、支援団体などがそれぞれの役割を踏まえ、相互に連携を図ることが必要不可欠であるとししました。

また、指針で示された目標達成に向け、多文化共生社会づくりや共助社会づくりを推進する事業を実施する団体として、令和 2 年（2020 年）10 月 1 日に、公益財団法人東京都つながり創生財団を設立しました。同財団では、東京都のみならず、区市町村、区市国際交流協会、民間団体など、多様な主体とのネットワークを構築し、多文化共生社会づくりに向けた取組を推進しています。

### 3. 北区の現状

#### （1）外国籍区民の人口推移

- ・ 北区の外国籍区民の人口は令和6年（2024年）1月現在で27,362人であり、総人口に占める外国籍区民の割合は7.7%といずれも過去最多です。
- ・ 北区の外国籍区民の比率（7.7%）は、23区においては新宿区（12.6%）、豊島区（11.2%）、荒川区（9.7%）、台東区（8.7%）、港区（8.0%）に続いて高い数字です。
- ・ 令和2年（2020年）から令和4年（2022年）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一時的に減少しましたが、その後は増加ペースが早くなっています。

年	外国人	割合	日本人	計
2014	14,558	4.3%	320,165	334,723
2015	16,005	4.7%	322,079	338,084
2016	17,609	5.2%	323,643	341,252
2017	19,552	5.7%	325,597	345,149
2018	20,954	6.0%	327,076	348,030
2019	22,621	6.4%	329,355	351,976
2020	23,550	6.7%	330,358	353,908
2021	22,271	6.3%	330,887	353,158
2022	21,470	6.1%	329,808	351,278
2023	24,307	6.9%	329,425	353,732
2024	27,362	7.7%	330,339	357,701

（各年1月1日現在）

外国籍人口と割合の推移



北区多文化共生指針改訂（素案）

（２）在留資格別の人口

- ・ 在留資格別の構成比では「留学」が 22.1%、「永住者」が 22.0%、「技術・人文知識・国際業務」が 18.3%です。
- ・ 令和元年（2019 年）に比べ増加率が最も大きいのは「特定活動」（82%）で、「技術・人文知識・国際業務」（62%）、「永住者」（30%）と続いています。
- ・ 全国の統計と比較すると、北区では「技能実習」の割合が少なく、一方で、「留学」、「技術・人文知識・国際業務」の占める割合が高いことが特徴です

令和元（2019）	令和2（2020）	令和3（2021）	令和4（2022）	令和5（2023）	令和6（2024）						
在留資格	人数	在留資格	人数	在留資格	人数						
留学	6,346	留学	6,023	永住者	5,041	永住者	5,331	永住者	5,695	留学	6,034
永住者	4,639	永住者	4,905	留学	4,420	技術・人文知識・国際業務	3,937	留学	4,956	永住者	6,031
技術・人文知識・国際業務	3,095	技術・人文知識・国際業務	3,798	技術・人文知識・国際業務	3,961	留学	3,379	技術・人文知識・国際業務	4,368	技術・人文知識・国際業務	5,001
家族滞在	2,642	家族滞在	2,843	家族滞在	2,744	家族滞在	2,550	家族滞在	2,750	家族滞在	3,055
特別永住者	1,463	特別永住者	1,468	特別永住者	1,440	特別永住者	1,397	特別永住者	1,355	特別永住者	1,304
定住者	908	定住者	890	定住者	869	特定活動	1,132	特定活動	1,034	特定活動	1,290
日本人の配偶者等	714	日本人の配偶者等	765	特定活動	817	定住者	855	定住者	899	定住者	948
特定活動	710	技能	688	日本人の配偶者等	758	日本人の配偶者等	717	日本人の配偶者等	736	日本人の配偶者等	746
その他	2,104	その他	2,170	その他	2,221	その他	2,172	その他	2,514	その他	2,953

（各年 1 月 1 日現在）

在留資格の割合の変化



（2019 年 1 月 1 日現在）



（2024 年 1 月 1 日現在）

北区多文化共生指針改訂（素案）

（3）国籍・地域別の人口

- ・ 国籍・地域別に見ると、中国が 13,053 人で全体の 47.7%、韓国が 2,379 人で 8.7%、ベトナムが 2,099 人で 7.7%です。
- ・ 近年、ミャンマー、ネパール、バングラデシュ国籍の区民が増えています。

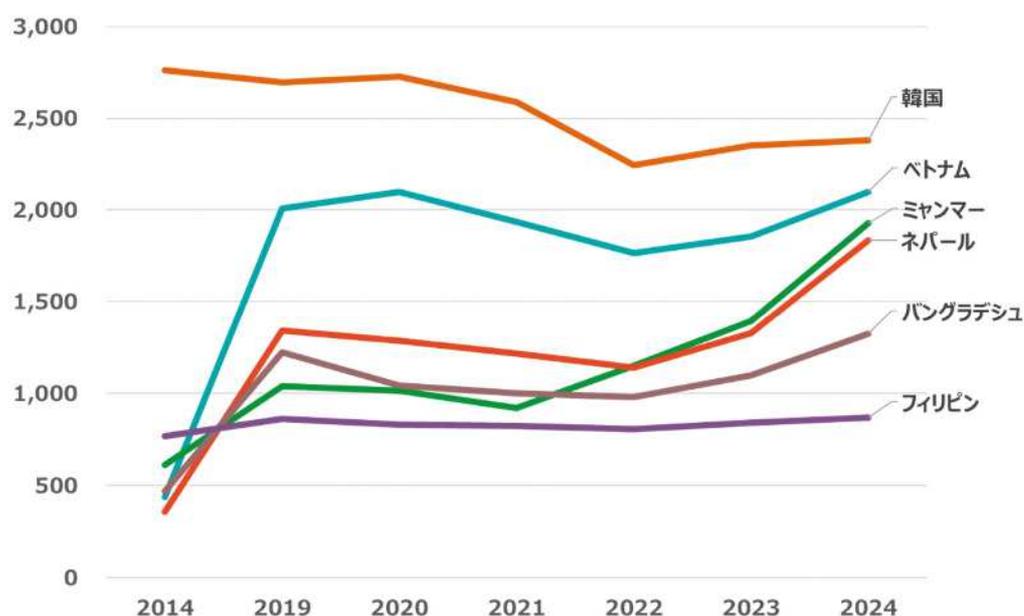
平成26 (2014)		令和元 (2019)		令和2 (2020)		令和3 (2021)		令和4 (2022)		令和5 (2023)		令和6 (2024)	
国籍	人数	国籍	人数	国籍	人数	国籍	人数	国籍	人数	国籍	人数	国籍	人数
中国	7,836	中国	11,324	中国	12,287	中国	11,651	中国	10,510	中国	11,997	中国	13,053
韓国・朝鮮	2,762	韓国・朝鮮	2,698	韓国・朝鮮	2,727	韓国・朝鮮	2,589	韓国	2,246	韓国	2,353	韓国	2,379
フィリピン	767	ベトナム	2,008	ベトナム	2,099	ベトナム	1,935	ベトナム	1,767	ベトナム	1,857	ベトナム	2,099
ミャンマー	611	ネパール	1,342	ネパール	1,286	ネパール	1,218	ミャンマー	1,151	ミャンマー	1,394	ミャンマー	1,929
バングラデシュ	469	バングラデシュ	1,222	バングラデシュ	1,043	バングラデシュ	1,002	ネパール	1,141	ネパール	1,327	ネパール	1,835
ベトナム	438	ミャンマー	1,038	ミャンマー	1,015	ミャンマー	921	バングラデシュ	979	バングラデシュ	1,100	バングラデシュ	1,325
ネパール	357	フィリピン	863	フィリピン	830	フィリピン	824	フィリピン	805	フィリピン	840	フィリピン	868
米国	178	米国	247	米国	262	米国	248	台湾	563	台湾	600	台湾	692
タイ	145	フランス	204	フランス	238	フランス	227	朝鮮	255	米国	318	米国	338
インド	116	インド	194	インド	212	タイ	204	米国	250	フランス	271	フランス	322
その他	884	その他	1,481	その他	1,551	その他	1,452	その他	1,803	その他	2,250	その他	2,522

（各年 1 月 1 日現在）

※韓国については、令和元年（2021 年）の統計までは「韓国・朝鮮」として計上していましたが、令和 2 年（2022 年）の統計からは「韓国」と「朝鮮」に分けて計上しています。

※台湾については、令和元年（2021 年）の統計までは「中国」と「台湾」を合わせて「中国」と計上していましたが、令和 2 年（2022 年）の統計からは「台湾」の表記がなされた在留カード等の交付を受けた者を「台湾」に計上しています。

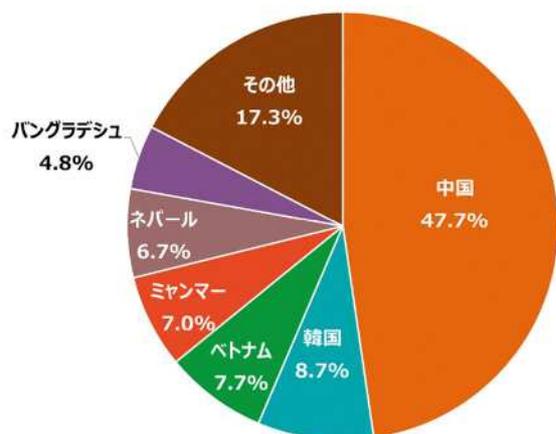
国籍・地域別 人口推移（中国を除く上位の比較）



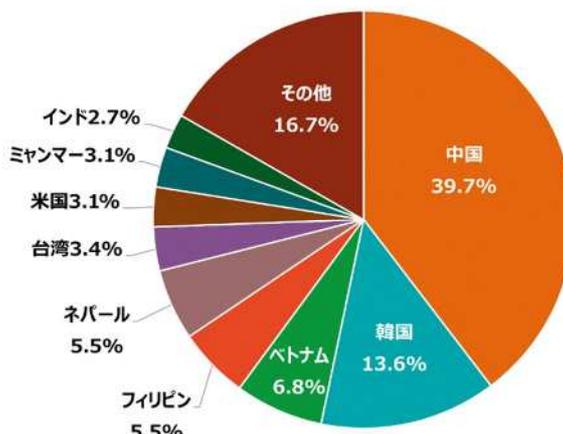
北区多文化共生指針改訂（素案）

- ・ 東京都の国籍別割合と比較すると、北区は中国（+8ポイント）、ミャンマー（+3.9ポイント）、バングラデシュ（+3.8ポイント）の国籍の割合が高いです。

北区の国籍・地域別人口割合



東京都の国籍・地域別人口割合



（４）年齢階級別人口

- ・ 外国籍区民の年齢構成比は20代が34.8%と最も多く、30代、40代の順となっています。一方で、日本人区民は40代に次ぎ、30代、50代が多い構成となっています。
- ・ 外国籍区民の人口は20代及び30代で全体の約60%を占め、若年層の区民が多くなっています。
- ・ 総人口で見ると、20代の約5人に1人は外国籍区民です。

年齢	外国人		日本人		外国人+日本人		外国人の割合
	人口	構成比	人口	構成比	総人口	構成比	
0～9歳	1,712	6.3%	23,362	7.1%	25,074	7.0%	6.8%
10～19歳	1,909	7.0%	21,790	6.6%	23,699	6.6%	8.1%
20～29歳	9,518	34.8%	41,819	12.7%	51,337	14.4%	18.5%
30～39歳	6,782	24.8%	46,947	14.2%	53,729	15.0%	12.6%
40～49歳	3,615	13.2%	48,749	14.8%	52,364	14.6%	6.9%
50～59歳	2,090	7.6%	46,758	14.2%	48,848	13.7%	4.3%
60～69歳	1,131	4.1%	32,914	10.0%	34,045	9.5%	3.3%
70～79歳	433	1.6%	36,953	11.2%	37,386	10.5%	1.2%
80歳以上	172	0.6%	31,047	9.4%	31,219	8.7%	0.6%
合計	27,362	100.0%	330,339	100.0%	357,701	100.0%	7.6%

（各年1月1日現在）

## 北区多文化共生指針改訂（素案）

### （５）地区別の人口

- ・ 地区別にみると、滝野川東地区の外国籍区民人口の割合が 11.6%と高くなっています。次いで浮間地区（8.5%）、王子西地区（8.4%）の順となっています。

7地区	日本人人口			外国人人口			総人口	外国人割合
	男	女	合計	男	女	合計		
浮間	10,968	11,184	22,152	983	1,087	2,070	24,222	8.5%
赤羽西	28,725	30,180	58,905	1,996	1,996	3,992	62,897	6.3%
赤羽東	27,488	26,139	53,627	1,867	1,818	3,685	57,312	6.4%
王子西	28,714	29,069	57,783	2,732	2,546	5,278	63,061	8.4%
王子東	23,085	24,407	47,492	2,177	2,140	4,317	51,809	8.3%
滝野川西	34,568	35,828	70,396	2,704	2,683	5,387	75,783	7.1%
滝野川東	10,279	9,705	19,984	1,402	1,231	2,633	22,617	11.6%
合計	163,827	166,512	330,339	13,861	13,501	27,362	357,701	7.6%

※浮間地区…浮間の全域 / 赤羽西地区…赤羽北・桐ヶ丘・赤羽台・赤羽西・西が丘の全域、上十条・十条仲原・中十条の一部 / 赤羽東地区…赤羽・岩淵町・志茂・赤羽南の全域、神谷・東十条の一部 / 王子西地区…岸町・十条台・王子本町の全域、上十条・十条仲原・中十条・滝野川の一部 / 王子東地区…王子・豊島・堀船の全域、東十条・神谷の一部 / 滝野川西地区…西ヶ原・中里・田端の全域、滝野川・上中里の一部 / 滝野川東地区…栄町、昭和町、東田端、田端新町の全域、上中里の一部

### （６）今後の人口の推計

- ・ 令和3年（2021年）10月にまとめた北区人口推計調査報告書において、外国籍区民人口は増加を続け、令和23年（2041年）には31,763人まで増加すると推計されています。
- ・ 令和6年（2024年）1月時点の実績は27,362人（7.7%）であり、推計の増加ペースを大幅に上回って推移する見通しです。

年	外国人	割合	日本人	計
令和3（2021）	22,271	6.3%	330,887	353,158
令和8（2026）	24,008	6.6%	337,152	361,160
令和13（2031）	26,609	7.3%	338,068	364,677
令和18（2036）	29,199	8.0%	336,010	365,209
令和23（2041）	31,763	8.7%	333,302	365,065

（令和3年（2021年）10月北区人口推計調査報告書）

#### 4. 「北区外国人意識・意向調査」の結果

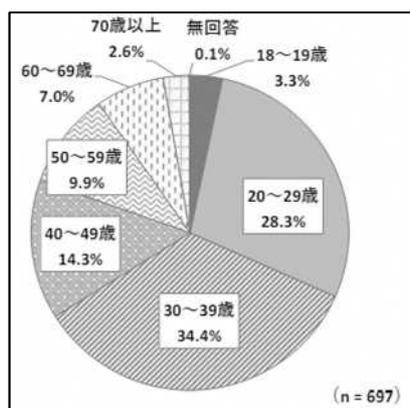
令和 5（2023）年度、北区の外国籍区民を対象として、生活の実態や区に対する意見・要望を把握し、現状の分析や今後の多文化共生の推進に役立てることを目的とした調査を実施しました。以下に、その概要を記載します。

##### 【調査概要】

- 調査地域：区内全域
- 調査期間：令和 5 年（2023 年）11 月 6 日～11 月 30 日
- 調査対象：北区在住の 18 歳以上の外国人区民
- 回 答 数：697 件（発送数 2,000 件／有効回収率 34.9%）
- 抽出方法：住民基本台帳から層化二段無作為抽出

##### 【回答者属性】

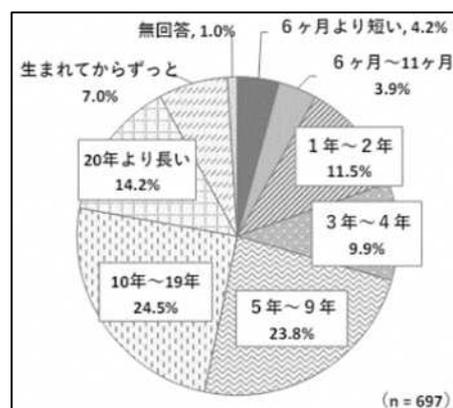
###### ○年齢



###### ○国籍・出身地

項目	回答者数	割合
全体	697	100.0%
中国	345	49.5%
韓国・朝鮮	75	10.8%
ベトナム	65	9.3%
フィリピン	37	5.3%
Bangladesh	28	4.0%
ミャンマー	27	3.9%
ネパール	27	3.9%
台湾	23	3.3%
アメリカ合衆国	7	1.0%
フランス	7	1.0%
タイ	6	0.9%
インド	3	0.4%
その他	47	6.7%

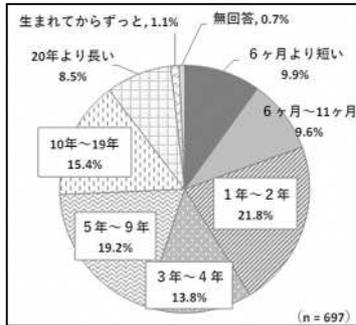
###### ○日本在住期間



- 20代から30代で6割以上を占める
- 中国がおよそ半数を占める
- 日本での在住期間は「10～19年」の割合が最も高く、1年未満は1割に満たない

北区多文化共生指針改訂（素案）

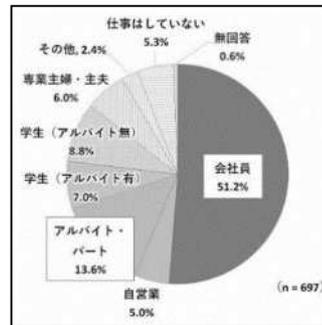
○北区在住期間



○区内在住地域

項目	回答者数	割合
全体	697	100.0%
赤羽地域（浮間・赤羽北・桐ヶ丘・赤羽台・赤羽西・西が丘・岩淵町・志茂・赤羽南など）	244	35.0%
王子地域（中十条・岸町・十条台・王子本町・東十条・王子・豊島・堀船など）	267	38.3%
滝野川地域（滝野川・西ヶ原・上中里・中里・田端・栄町・昭和町・東田端・田端新町など）	177	25.4%
無回答	9	1.3%

○職業

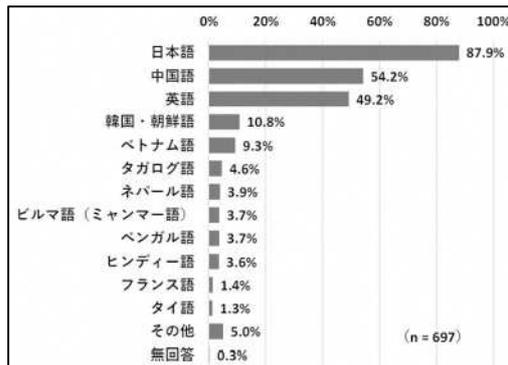


- 北区での在住期間は「1～2年」の割合が最も高く、1年未満が比較的少ない
- 「赤羽地域」「王子地域」に住んでいる人の割合が比較的高い
- 「会社員」が5割を占める

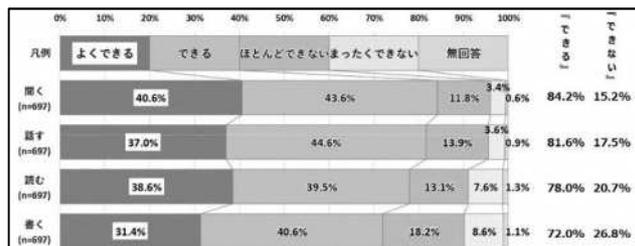
【主な調査結果】

ことばについて

○話すことができる言葉



○どれくらい日本語ができるか

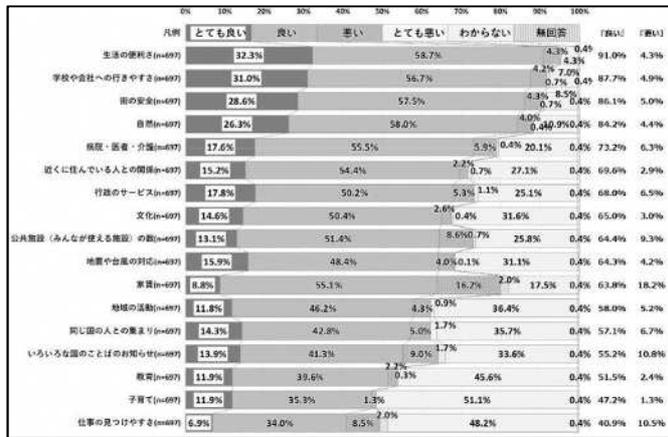


- 9割弱の人は日本語を話せる
- 「書く」「読む」ができない人が多い

北区多文化共生指針改訂（素案）

暮らしについて

○北区のどこが良く、どこが悪いと思うか



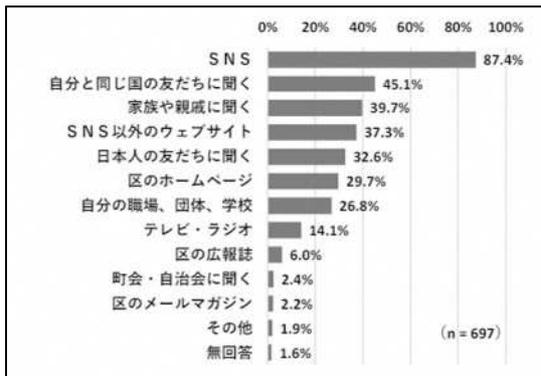
➤ 「生活の便利さ」に9割以上が「良い」と回答

○北区で生活して困ること



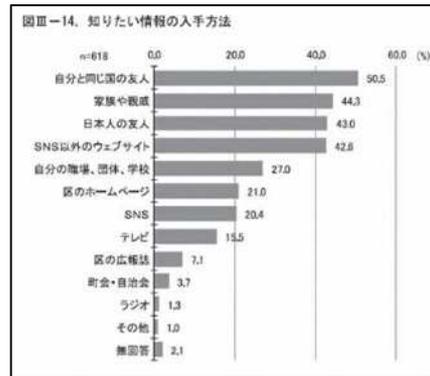
➤ 近隣住民とのコミュニケーションや、友達の少なさなどで困っている

○知りたいことをどうやって調べるか



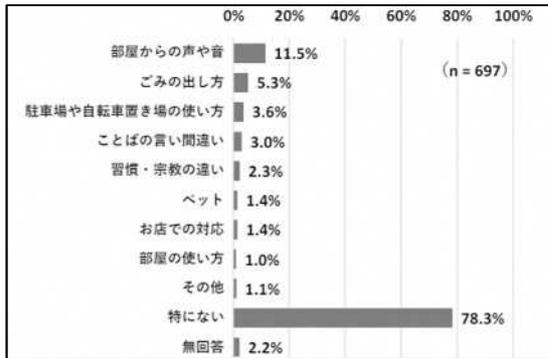
➤ 前回に比べて、「SNS」の回答が67.0ポイント増加し、1位に

<参考：令和元（2019）年度調査結果>



北区多文化共生指針改訂（素案）

○近くに住む人とのトラブルの経験



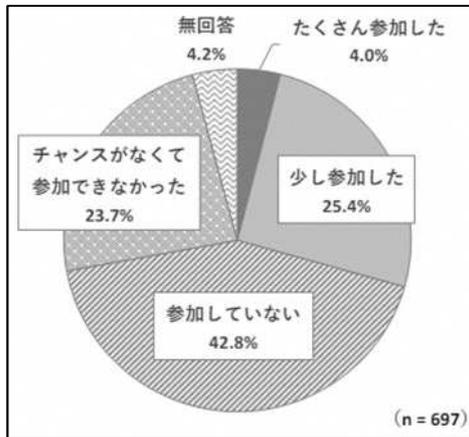
➤ 部屋からの声や音のトラブルが 1 割

○近くに住む人とどんな付き合いがあるか

項目	回答者数	割合
全体	697	100.0%
あいさつをするだけ	417	59.8%
日常生活の話をする	47	6.7%
困ったときに助け合っている	28	4.0%
友達として付き合い合っている	26	3.7%
家族のように親しく付き合い合っている	7	1.0%
イベントなどで知り合うがその後の付き合いはない	4	0.6%
その他	2	0.3%
付き合いはまったくくない	153	22.0%
無回答	13	1.9%

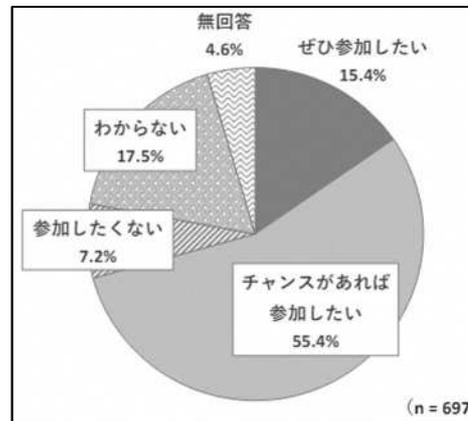
➤ あいさつするだけの人がおよそ 6 割

○地域活動への参加状況



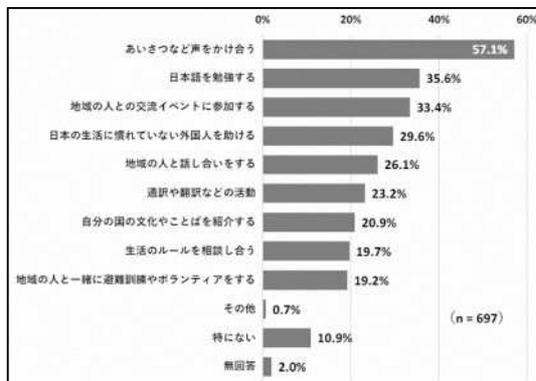
➤ 少しでも地域活動に参加した人は 3 割

○今後、地域活動に参加したいと思うか



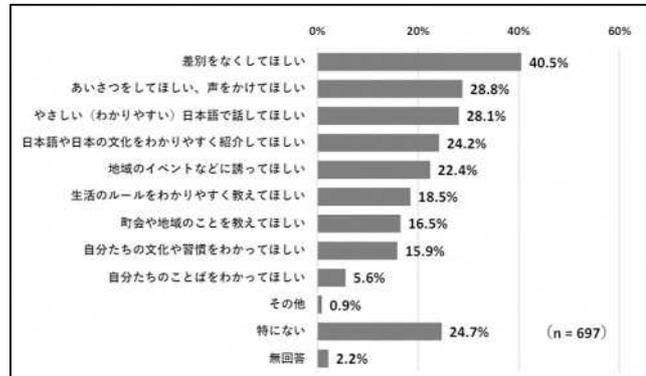
➤ 7 割以上の方が地域活動に参加したいと思っている

○地域のひとと生活するためにできること



➤ 「あいさつなど声をかけ合う」と回答した人がおよそ 6 割

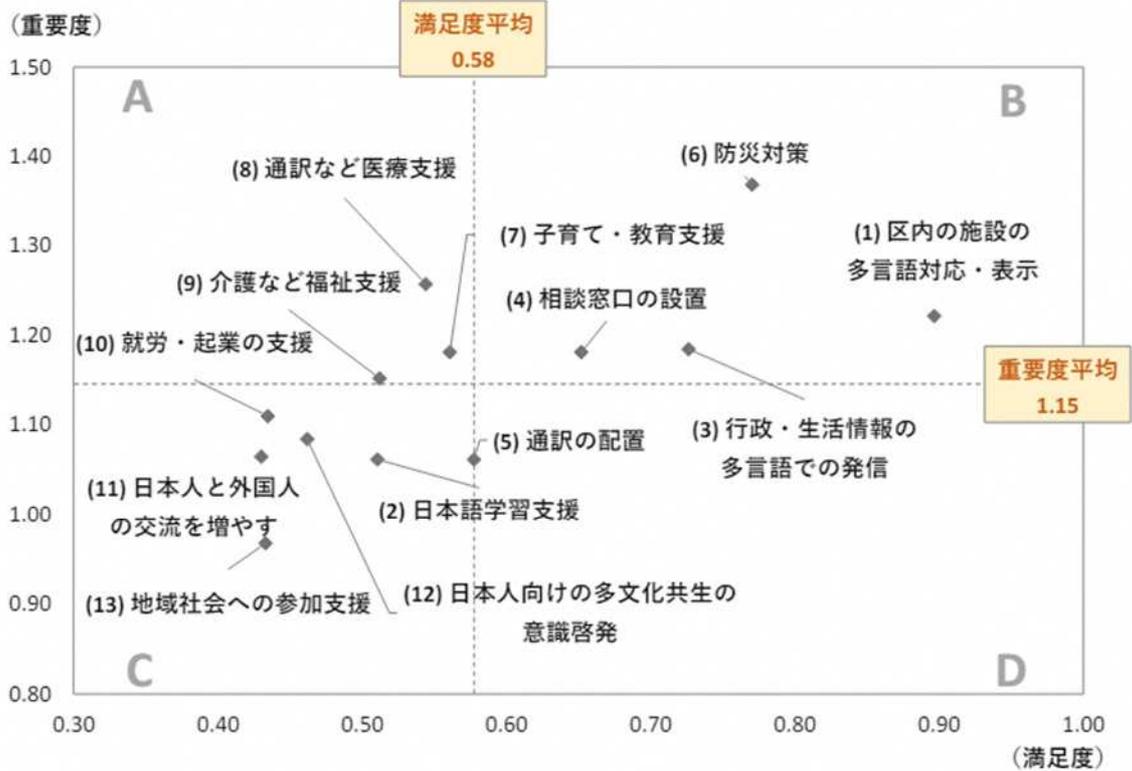
○日本人にしてほしいこと



➤ 差別をなくすことが求められている

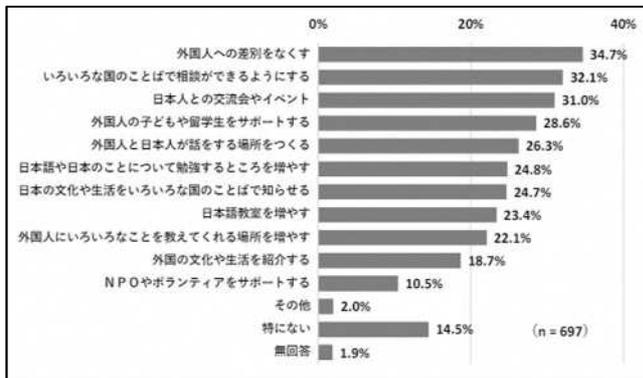
北区多文化共生指針改訂（素案）

○北区が行っている取組への満足度と重要度の相関



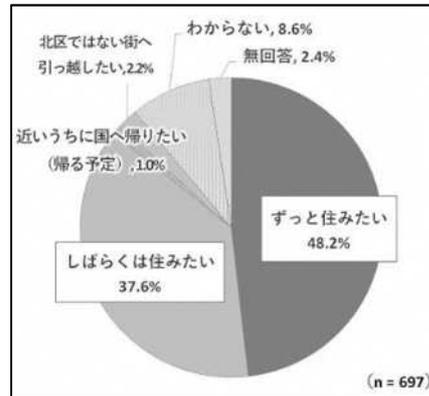
➤ 満足度は低いが、重要度は高いものは「通訳など医療支援」など3つ

○北区にしてほしいこと



➤ 外国籍等区民への差別をなくす必要がある

○今後も北区に住みたいか



➤ 8割以上は今後も北区に住みたいと思っている

## 5. 北区の課題と今後の展望

「北区外国人意識・意向調査」（以下「2023 年調査」という。）や関連団体へのアンケート、多文化共生推進検討会などにおける議論から、以下のような課題が挙げられました。

### （1）言語によるコミュニケーション

#### 【情報提供の多言語化】

#### ● 現状の取組

- ・ 行政・生活情報、ホームページ、紙媒体、区内の施設の表示などの多言語化を進めています。
- ・ 外国籍等区民が、母語で必要な区政情報を取得できるよう、令和 4 年（2022 年）4 月に、公式ホームページの翻訳言語を 108 言語に増やしました。
- ・ コロナ禍においては、ワクチン接種のコールセンターを多言語対応とするなど、外国籍等区民にも配慮した対応を実施しました。
- ・ 区職員に対する「やさしい日本語」研修、パンフレットなどのやさしい日本語での作成を推進しています。

#### 【参考】「やさしい日本語」とは

難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のことです。日本語を勉強中の外国籍等区民をはじめ、高齢者や障害のある人などに、わかりやすく情報を伝えることを目的としています。

<たとえば…>

高台に避難してください ⇒ 高いところに 逃げてください。

土足厳禁 ⇒ 靴を 脱いでください。

#### ● 今後の展望

- ・ 定住する外国籍等区民は今後も増え、多言語化への需要がさらに増えることが見込まれます。
- ・ 2023 年調査では、話すことができることばは、日本語が 88%、中国語が 54%、英語が 49%となっていました。引き続き主要な言語を中心とした多言語での情報提供や「やさしい日本語」の普及が必要です。

⇒ 

課題 1 多言語・やさしい日本語での対応
----------------------

## 【日本語学習】

### ● 現状の取組

- ・ 令和 4（2022）年度から、日本語能力が基礎段階である外国籍等区民を対象とした北区日本語教室を開催し、生活に必要な日本語を学習する機会を提供しています。
- ・ 令和 6（2024）年度から、地域の日本語ボランティア教室に対する運営費補助事業を開始するなど、地域における日本語教育体制の充実を図っています。

### ● 今後の展望

- ・ 2023 年調査では、日本語能力について、「まったくできない」「ほとんどできない」と答えた人は、「聞く」 15%、「話す」 18%、「読む」 21%、「書く」 27%の割合でした。
- ・ 引き続き北区日本語教室などの取組を進めるとともに、日本語学習支援を実施する団体との連携、日本語学習支援者の育成など、外国籍等区民が日本語を学びやすい環境を整備する必要があります。

⇒ 課題 2 日本語学習の充実

## （2）地域生活での困りごと

### ● 現状の取組

- ・ ゴミ出し、税、健康保険などの生活情報や防災情報について、多言語及びやさしい日本語による対応を充実しています。
- ・ 防災知識の普及・啓発の取組として、外国籍等区民を対象とした防災講座を開催しています。

### ● 今後の展望

- ・ 2023 年調査では、2019 年の前回調査よりも、部屋からの騒音、ごみの出し方のトラブルが増加している結果となりました。習慣の違いや生活ルールの理解不足から引き続きトラブルが生じています。
- ・ 外国籍等区民から、「日本の学校制度がわからない」「相談できる場所や人が少ない、わからない」といった困りごとの声もあがっています。
- ・ 区の取組に対する評価では、「通訳など医療支援」「子育て・教育支援」「介護など福

社支援」が、今後の重要度は高いものの、現在の満足度が低いという結果が出ています。その原因の一つに、情報不足により支援を十分に受けられないといった課題が生じている可能性があります。

- ・ 外国籍等区民が情報を入手しやすくするために、効果的な情報発信のあり方や多言語による相談支援の充実などを検討する必要があります。

⇒ 

課題3 効果的な情報発信
課題4 相談支援の充実

### （3）多文化共生に向けた意識啓発

#### ● 現状の取組

- ・ 北区ふるさと区民まつりにおいて、「国際ふれあい広場」を設置し、多文化共生の意識啓発を行っています。
- ・ 外国籍等区民に対して、日本文化の体験や異文化交流イベント、外国語と日本語による絵本のおはなし会などを実施しています。

#### ● 今後の展望

- ・ 2023年調査では、2019年の前回調査と同様に、日本人や北区への要望として「外国人への差別をなくす」と答えた人が最も多くなっています。また、令和3（2021）年度の北区民意識・意向調査においても、区民が最も感じたことのある差別は「国籍」となっています。
- ・ 区民まつり「国際ふれあい広場」をはじめ交流の場を設置し、多文化共生をPRしていますが、「外国籍等区民と日本人区民の交流が少ない」といった声も挙がっています。
- ・ 引き続きイベントなどを通じた交流機会の創出や意識啓発を図り、互いについて知り、互いを尊重するための地域づくりが重要です。

⇒ 

課題5 異文化理解の推進
課題6 交流機会の創出

（４）外国籍等区民の地域参画

● 現状の取組

- ・ 町会・自治会への意識啓発と、加入を促進しています。
- ・ 区内の大学、外国語学校、支援団体など多様な主体との連携を推進しています。

● 今後の展望

- ・ 2023 年調査では、地域活動に少しでも参加したことがある外国籍区民はおよそ 3 割でした。一方で、これから参加したいと回答した外国籍区民は 7 割に達しています。地域活動に対する参加意向は高いものの、情報が少ないことにより、地域活動に参加しない（できない）外国籍等区民も多いと考えられます。
- ・ 若年層の割合が高い外国籍等区民が地域に積極的に参加していくことは、地域の活性化に加え、地域社会の担い手の確保にもつながります。
- ・ 外国籍等区民を支援する団体やコミュニティとの連携・協働を深め、地域活動の参加を促すことが求められます。

⇒

課題 7 支援団体・コミュニティとの連携・協働 課題 8 地域活動の参加促進
---

## 第3章 多文化共生を推進するために

### 1. 基本理念（目指すべき姿）

平成30年（2018年）に策定した北区多文化共生指針では、「日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して心豊かに暮らせるまち 北区」を基本理念に掲げました。これからもこの基本理念に込めた想いを継承し、北区における多文化共生社会の実現に向けた取組を進めていきます。

一方、北区の最上位の指針である「北区基本構想」が、令和5年（2023年）10月に新たに策定され、区政を進めるにあたっての理念の一つとして、「平和と人権・多様性を尊重するまちづくり」が定められました。この理念に基づく北区を創り上げるためには、国籍や文化にかかわらず、さまざまな個性が尊重され、いかなる差別を受けることなく、だれもが持てる能力を十分に発揮できる環境を整備することが必要です。

このような想いから、新しい北区多文化共生指針においては、

#### 基本理念の変更

**一人ひとりの個性を尊重し合い、  
だれもが地域の一員として活躍できる  
「安心して心豊かに暮らせるまち 北区」**

をわたしたちの望みとして、基本理念に掲げます。

#### 【変更のポイント】

- ・「日本人」と「外国人」という呼称の区別をなくし、主語を「だれもが」とすることで、国籍・文化等の背景にかかわらず、北区に住むすべての区民が本指針の当事者である、という点をより印象づけること
- ・共生をさらに推進するために、「相互理解」から「個性の尊重」へ考え方を発展させる必要があること
- ・だれもが地域の一員として活躍できるというメッセージを表現すること



本実績報告書の内容は、10月開催予定の北区多文化共生推進本部  
(庁内会議)において決定いたします。

(未定稿)

# 北区多文化共生行動計画 実績報告書

令和5年度(2023年度)

令和6年(2023年)10月

東京都北区

## 目 次

1. 北区多文化共生行動計画と本報告書の位置づけ	1
(1) 行動計画の位置づけ及び期間	1
(2) 行動計画の進行管理	1
(3) 本報告書の構成	2
2. 令和5年度(2023年度)多文化共生推進の主な取組み	3
3. 北区多文化共生行動計画実績	7
(1) 体系図	7
(2) 個別事業一覧表	9
(3) 個別事業実績	12
資料編	44
(1) 北区の外国人人口(登録者数)の推移	45
(2) 北区の友好交流都市	47
①北京市西城区(旧宣武区)	48
②カリフォルニア州ウォルナットクリーク市	52

# 1. 北区多文化共生行動計画と本報告書の位置づけ

## (1) 行動計画の位置づけ及び期間

北区多文化共生行動計画（以下「行動計画」という。）は、「北区多文化共生指針」をマスタープランとし、令和 4（2022）年度から令和 6（2024）年度までの3か年における個別事業を示した、北区における多文化共生を推進するアクションプランです。

「北区多文化共生指針」及び行動計画の今後 10 年間（西暦で表記しています）における推進期間（予定）は下図のようになります。

### ① 北区多文化共生指針

策定から概ね 10 年間で指針の推進期間としています。

また、策定から 5 年後（2023 年）に評価等を行い、必要に応じて見直しを行います。



### ② 行動計画

3 か年（年度）を期間とし、改定を行っていきます。



なお、令和 4（2022）年度から令和 6（2024）年度までの行動計画については、推進部署（総務課）において庁内各課の個別事業や職員アンケートの結果等を取りまとめ、推進本部の確認を経て、令和 4 年 3 月に改定しました。

## (2) 行動計画の進行管理

北区多文化共生推進本部は、庁内で進行管理する機能としての役割を果たすため、行動計画が着実に推進されているか、毎年度、チェックを行うこととしています。

チェック方法は、年度当初（4 月）において、庁内各課に前年度実績の報告を依頼し、推進部署（総務課）において全庁の内容を取りまとめ、推進本部の幹事会（7 月開催）及び推進本部（9 月開催）でチェックを行います。

本報告書は、このチェック体制の下、推進本部で決定された、前年度（令和 5（2023）年度）の実績をまとめたものです。

### (3) 本報告書の構成

指針は、3つの基本目標と7つの課題（施策の方向性）、21の重点施策から構成されており、行動計画に掲げた各事業については、それぞれの重点施策（再掲もあります。）に紐付けています。

本報告書は、前年度に実施した施策の概要と、行動計画に掲げた各事業の実績で構成しています。

各事業の概要及び実績の項目については、以下のとおりです。

①	事業No.	1	事業名	自動翻訳機の導入			②
③	事業内容	窓口において、外国語を話せない職員自ら外国人対応ができるよう、自動翻訳機を配備する。また、各広報物の翻訳などにも応用する。					
	所管課	総務課					
④	年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)			
	特記事項	⑤	推進	推進	推進		
	実施状況	⑦ 事業の概要				⑧ 実施課	
⑥	推進	AI通訳機「ポケットク」の庁内各課への貸し出しを継続し、窓口等における外国人対応を支援した。				総務課	

#### ① 事業 No.（ナンバー）

行動計画の事業 No.に一致します。

#### ② 事業名

具体的な施策（個別事業）の名称を示しています。

#### ③ 事業内容

基本目標や課題（施策の方向性）にあわせた具体的な取組みを記しています。

#### ④ 所管課

実施主体となる課を示しています。

#### ⑤ 年次計画

行動計画に掲げる3か年の年次計画を示しています。計画区分の表記は「推進」「調査」「検討」「開始」「検証」を使用しています。なお、年次計画に変更があった場合は、特記事項にその旨を記しています。

#### ⑥ 実施状況

行動計画の計画区分に対して、当該年度の実績区分を示しています。計画区分と同様の表記を使用しています。

#### ⑦ 事業の概要

各事業の実績を示しています。

#### ⑧ 実施課

行動計画の所管課に限らず、当該年度において事業を実施した担当課を記しています。

※ 実施状況が「調査」「検討」段階の事業は、⑥～⑧を掲載していません。

※ 個別事業のうち、同一事業を2つの重点施策に紐づけている事業については、事業 No.順で2回目に掲載する際、事業名の頭に「(再掲)」と示しています。

## 2. 令和5年度（2023年度）多文化共生推進の主な取組み

区が令和5年度に取り組んだ、様々な多文化共生推進の取組みの中から、一部をご紹介します。  
その他の事業の取組み状況等につきましては、P.9以降をご覧ください。

### 「北区日本語教室」の開催

(1 - (3) - ② No.43 北区日本語教室)

日本語能力が基礎段階である外国籍等区民を対象とした「北区日本語教室」を開催し、生活に必要な日本語を学習する機会を提供しました。

火曜日9時30分～11時30分の「朝クラス」と、木曜日18時15分～20時15分の「夜クラス」を設け、前期・中期・後期の3期編成で開催し、朝クラスには74名、夜クラスには48名、合計122名（22か国）の外国人が参加しました。

北区日本語教室は、区内のジェット日本語学校と協働で実施しており、随時意見交換をしながら運営しています。

令和5年度は、夜クラスを通年開催に拡充するとともに、地域の日本語ボランティア団体との連携強化・情報共有を行うための連絡会を初開催するなど、地域における日本語教育体制の充実を図りました。

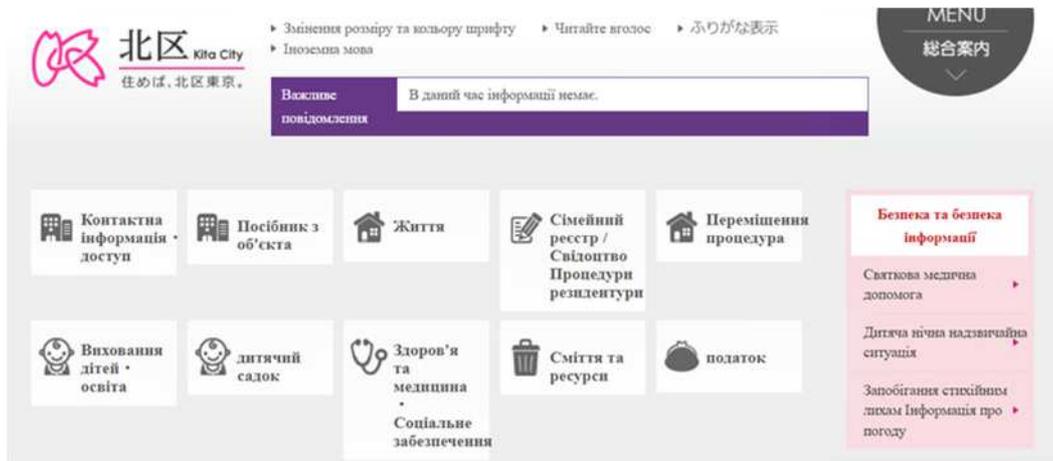


(北区日本語教室の様子)

## 北区公式ホームページの多言語化

(1 - (1) - ② No.5 公式ホームページの多言語化)

より多くの外国籍等区民が、母国語で必要な区政情報を取得できるよう、令和4年4月に、北区公式ホームページの翻訳言語を4言語から108言語に増やしました。日常的に使用するスマートフォンやパソコンの設定言語にあわせて自動的に翻訳される機能を導入しています。



(ウクライナ語で翻訳された北区公式ホームページ)

## 北区国際交流紙“Global Thinking”の発行

(1 - (2) - ② No.23 北区国際交流紙の発行)

北区国際交流紙“Global Thinking”は、区内在住の外国籍等区民に行政情報や生活情報を提供するために、区が発行する情報紙です。年4回、英語・中国語・ハングル・フランス語・ベトナム語の5か国語及びやさしい日本語の併記で作成し、区民事務所や図書館等の区施設や教育機関、区内各駅等にフリーペーパーとして配布しています。

作成にあたり、外国語の翻訳校正は、K-VOICE（北区国際交流・協力ボランティア）をお願いしています。



(Global Thinking 各国語版)

## 「やさしい日本語」普及事業

(1 - (2) - ② No.22 多文化共生に関する研修)

「やさしい日本語」とは、日本語を母語として話す人が、外国人とコミュニケーションをとるときに、自分たちの言葉をわかりやすいように調整を加えた日本語のことです。

### ●「やさしい日本語」研修

区職員の情報発信や区民対応の向上のため、自分の言葉で外国籍等区民とコミュニケーションが取れるよう、「やさしい日本語」研修を実施しました。職員は、「やさしい日本語」の概要を学んでから、演習で普段使っている日本語からの書き換えや言い換えを行い、基礎を学びました。

令和5年度は、職員向け研修のほか、初めて区民向けの講座を開催しました。



(やさしい日本語研修の様子)

## 区民まつりにおける「国際ふれあい広場」の設置

(2 - (1) - ① No.48 多文化共生関連イベントの実施)

毎年10月に開催される「ふるさと北区 区民まつり」の王子会場（飛鳥山公園）内において、国際交流団体の協力による「国際ふれあい広場」を設け、各国の料理やパフォーマンス等を楽しむ交流の場を設置し、多文化共生の意識啓発を行いました。

昨年は、4年ぶりの区民まつりを10月7日（土）、8日（日）に開催しました。東洋大学や東京国際フランス学園等の教育機関のほか、ウクライナ避難民の皆さまをはじめ国際色豊かな13の団体が出店しました。



(世界の遊びを体験する子どもの様子)

## 「外国人のための防災講座」の開催

(2 - (1) - ① No.48 多文化共生関連イベントの実施)

令和6年3月9日(土)、北区防災センターで「外国人のための防災講座」を開催しました。

これは、地域に住む外国籍等区民にも防災意識を高めてもらい、災害に関する知識や災害時に必要な行動を学んでもらうことを目的に行っているものです。

参加者は、やさしい日本語や通訳のサポートを受けながら、地震・煙の体験、消火器体験、防災講座などを通じて、実際に目で見て体を動かし、災害発生時の身を守る方法や備えを学びました。



(起震装置で揺れを体験する様子)

## 区民ボランティア(北区国際交流・協力ボランティア等)

(3 - (2) - ① No.65 国際交流員、国際交流協力ボランティアの充実)

区では、平成元年(1989年)に「国際化推進ボランティア登録制度」、平成5年(1993年)には「外国語通訳協力員登録制度」を設け、さらに平成9年(1997年)にはこれら2つの制度を一元化した「北区国際交流・協力ボランティア登録制度(通称K-VOICE)」を設立しました。

ボランティア登録者は、区の国際化を推進する大きな原動力となっています。

### ● K-VOICE とともに実施した国際化推進事業

事業名	協力内容	参加の呼びかけ方法
北区国際交流紙 “Global Thinking” 78~817号の作成	北区国際交流紙“Global Thinking”の翻訳校正。	翻訳ボランティア登録者のうちから、各言語につき1~2名の方に翻訳校正を依頼
通訳・翻訳業務	区窓口や区立施設において、日本語の理解が不十分な外国籍等区民に対する通訳・翻訳業務 【主な活動】 ・庁舎窓口、保育園や小中学校等における通訳 ・各課で作成する各種リーフレット等の翻訳 【通訳・翻訳件数】 ・年間354件	翻訳・通訳ボランティア登録者及び国際交流員のうちから、各課・施設の求めに応じて依頼

### ● 北区国際交流員

中国北京市西城区との交流や、来庁された中国語話者への対応を円滑に行うため、国際交流員(総務課総務系)が勤務しています。

### 3. 北区多文化共生行動計画実績

#### (1) 体系図

基本理念 (将来像)	基本目標 (目指すべき姿)	施策の方向 (課題)	重点施策 (推進内容)	
日本人と外国人が地域で相互理解を深め、 ともに安心して心豊かに暮らせるまち北区	1 日本人と外国人が ともに安心して暮 らせる環境づくり	(1) 情報提供の多言語化	①多言語及びやさしい日本語による対応 ②行政情報や各種案内等の多言語化	
		(2) 日常生活における 支援の充実	①相談体制の整備 ②生活情報の充実 ③外国語資料の収集及び提供	
		(3) 日本語学習の充実	①日本語学習を行う支援団体との連携 ②外国人区民の日本語学習の推進 ③外国人児童・生徒等への学習支援 ④就学前からの教育・支援の充実	
		2 多様性を尊重し、 活かす地域づくり	(1) 異文化理解の推進	①区民等への意識啓発 ②多文化教育の推進 ③研修会等の実施
			(2) 交流機会の創出	①外国人区民の地域参画の推進 ②交流イベント等の実施
		3 多文化共生を推進 する人づくり	(1) 活躍する外国人の育成	①外国人区民の活躍と社会参加の促進 ②外国人区民の就業・起業支援 ③外国人児童・生徒等への学習支援（再掲） ④就学前からの教育・支援の充実（再掲）
	(2) 人材の発掘・育成と ネットワークづくり		①多文化社会の担い手となる人材の発掘・育成 ②大学などとの連携 ③区民や支援団体等とのネットワークの形成	

個別事業  
(具体的な事業)

1.自動翻訳機の導入／2.申請書記入例の多言語化／3.通訳クラウドサービスの配備／  
4.ワクチン接種に関する多言語対応

5.公式ホームページの多言語化／6.防災地図の多言語化／7.多言語による防災情報の提供／  
8.北区防災センターの多言語案内／9.洪水ハザードマップの多言語化／10.掲示物、看板等の多言語化／  
11.施設利用案内の多言語化／12.地域情報の多言語発信／13.トレセン通りに関する情報の多言語化／  
14.公共サイン多言語化基準の策定／15.就学案内等の多言語化／16.飛鳥山博物館の多言語案内

17.「外国人相談」の推進／18.外国人向け総合窓口の設置／19.DV相談事業の多言語化

20.各種パンフレット等の多言語化／21.外国人に向けたSNSの発信／22.多文化共生に関する研修  
23.北区国際交流紙の発行／24.避難所でのコミュニケーション支援／  
25.コミュニケーションボードの活用／26.転入者向け生活情報の多言語案内／  
27.国保のしおりの多言語化／28.ごみ分別アプリの導入／29.健康推進・母子保健情報の多言語化／  
30.はびママ面接・乳幼児健診等における妊婦や保護者への対応／  
31.夜間・休日診療情報の多言語化／32.障害福祉情報の多言語化／33.保健予防情報の多言語化／  
34.感染症疫学調査支援ツールの導入／35.公営住宅の多言語サービス／36.外国人児童の健診への対応／  
37.図書館における外国人向けサービス情報の発信／38.くぎかいだよりの多言語化／  
39.「北区子育てガイドブック」の多言語化

40.「TOKYO北区のKITAみち」英語版の作成頒布

41.学習支援団体との連携

42.文化体験・交流事業／43.北区日本語教室／44.北区日本語教室ボランティアの育成

45.日本語学級／46.日本語適応指導員派遣事業

47.保育園での外国語支援

48.多文化共生関連イベントの実施／49.地域の多文化共生活性化事業

50.多文化教育の推進／51.宗教食への対応

52.やさしい日本語研修／53.(再掲)多文化共生に関する研修

54.外国人意向調査の実施／55.外国人の広聴活動への参加促進／  
56.町会・自治会への意識啓発と加入促進／57.東京国際フランス学園との交流

58.外国語と日本語による絵本のおはなし会

59.(再掲)外国人の広聴活動への参加促進／60.(再掲)町会・自治会への意識啓発と加入促進

61.国や都と連携した外国人就労支援

62.外国人の子どもの就学促進／63.(再掲)日本語適応指導員派遣事業

64.(再掲)保育園での外国語支援

65.国際交流員、国際交流協力ボランティアの充実

66.大学などと連携した留学生との交流事業／67.大学などと連携した外国人の地域参画の促進

68.多様な主体とのネットワークづくり／69.ボランティア団体同士の交流会

## (2) 個別事業一覧表

※ 個別事業一覧表の事業No.には、計画より進んでいる事業には「◎」、計画より遅れている事業には「△」をつけています。

事業No.	事業名	所管課	参照ページ
<b>1-(1)-① 多言語及びやさしい日本語による対応</b>			
1	自動翻訳機の導入	総務課	12
2	申請書記入例の多言語化	戸籍住民課、税務課、健康推進課、障害福祉課、保育課	12
3	通訳クラウドサービスの配備	戸籍住民課、収納推進課、国保年金課、保育課	13
4	ワクチン接種に関する多言語対応	新型コロナウイルスワクチン接種担当課	13
<b>1-(1)-② 行政情報や各種案内等の多言語化</b>			
5	公式ホームページの多言語化	全庁	14
6	防災地図の多言語化	防災・危機管理課	14
7	多言語による防災情報の提供	防災・危機管理課	15
8	北区防災センターの多言語案内	防災・危機管理課	15
9	洪水ハザードマップの多言語化	道路公園課	15
10	掲示物、看板等の多言語化	環境課、生活安全担当課、土木管理課、道路公園課	16
11	施設利用案内の多言語化	地域振興課、文化振興財団、スポーツ推進課、高齢福祉課、生涯学習・学校地域連携課	17
12	地域情報の多言語発信	産業振興課	17
13	トレセン通りに関する情報の多言語化	スポーツ推進課	17
14	公共サイン多言語化基準の策定	都市計画課	18
15	就学案内等の多言語化	学校支援課	18
16	飛鳥山博物館の多言語案内	飛鳥山博物館	18
<b>1-(2)-① 相談体制の整備</b>			
17	「外国人相談」の推進	広報課	19
18	外国人向け総合窓口の設置	総務課	19
19	DV相談事業の多言語化	多様性社会推進課	19
<b>1-(2)-② 生活情報の充実</b>			
20	各種パンフレット等の多言語化	全庁	20
21	外国人に向けたSNSの発信	全庁	21
22(53)	多文化共生に関する研修	総務課、職員課	21
23	北区国際交流紙の発行	総務課	22
24	避難所でのコミュニケーション支援	防災・危機管理課	22
25	コミュニケーションボードの活用	産業振興課	22
26	転入者向け生活情報の多言語案内	戸籍住民課	23
27	国保のしおりの多言語化	国保年金課	23

事業No.	事業名	所管課	参照ページ
28	ごみ分別アプリの導入	北区清掃事務所	23
29	健康推進・母子保健情報の多言語化	健康推進課	24
30	はぴママ面接・乳幼児健診等における妊婦や保護者への対応	健康推進課、子ども家庭支援センター	24
31	夜間・休日診療情報の多言語化	地域医療連携推進担当課	25
32 △	障害福祉情報の多言語化	障害福祉課	25
33	保健予防情報の多言語化	保健予防課	25
34	感染症疫学調査支援ツールの導入	保健予防課	26
35	公営住宅の多言語サービス	住宅課	26
36	外国人児童の健診への対応	学校支援課	26
37	図書館における外国人向けサービス情報の発信	中央図書館	27
38	くぎかいだよりの多言語化	区議会事務局	27
39 ◎	「北区子育てガイドブック」の多言語化	子ども未来課	28
<b>1-(2)-③ 外国語資料の収集及び提供</b>			
40	「TOKYO北区のKITAみち」英語版の作成頒布	中央図書館	28
<b>1-(3)-① 日本語学習を行う支援団体との連携</b>			
41	学習支援団体との連携	子ども未来課	29
<b>1-(3)-② 外国人区民の日本語学習の推進</b>			
42	文化体験・交流事業	総務課、生涯学習・学校地域連携課	29
43	北区日本語教室	総務課	30
44	北区日本語教室ボランティアの育成	総務課	30
<b>1-(3)-③ 外国人児童・生徒等への学習支援</b>			
45	日本語学級	学校支援課、教育総合相談センター	31
46(63)	日本語適応指導員派遣事業	教育総合相談センター	31
<b>1-(3)-④ 就学前からの教育・支援の充実</b>			
47(64)	保育園での外国語支援	保育課	31
<b>2-(1)-① 区民等への意識啓発</b>			
48	多文化共生関連イベントの実施	総務課	32
49 ◎	地域の多文化共生活性化事業	地域振興課	32
<b>2-(1)-② 多文化教育の推進</b>			
50	多文化教育の推進	教育指導課	33
51	宗教食への対応	学校支援課、保育課	33
<b>2-(1)-③ 研修会等の実施</b>			
52	やさしい日本語研修	総務課	34
53(22)	(再掲) 多文化共生に関する研修	総務課、職員課	34
<b>2-(2)-① 外国人区民の地域参画の推進</b>			
54	外国人意向調査の実施	総務課	35

事業No.	事業名	所管課	参照ページ
55(59)	外国人の広聴活動への参加促進	広報課	35
56(60)	町会・自治会への意識啓発と加入促進	地域振興課	36
57	東京国際フランス学園との交流	総務課、教育指導課	36
<b>2-(2)-② 交流イベント等の実施</b>			
58	外国語と日本語による絵本のおはなし会	中央図書館	37
<b>3-(1)-① 外国人区民の活躍と社会参加の促進</b>			
59(55)	(再掲)外国人の広聴活動への参加促進	広報課	38
60(56)	(再掲)町会・自治会への意識啓発と加入促進	地域振興課	38
<b>3-(1)-② 外国人区民の就業・起業支援</b>			
61	国や都と連携した外国人就労支援	産業振興課	39
<b>3-(1)-③ 外国人児童・生徒等への学習支援(再掲)</b>			
62	外国人の子どもの就学促進	学校支援課	39
63(46)	(再掲)日本語適応指導員派遣事業	教育総合相談センター	40
<b>3-(1)-④ 就学前からの教育・支援の充実(再掲)</b>			
64(47)	(再掲)保育園での外国語支援	保育課	40
<b>3-(2)-① 多文化社会の担い手となる人材の発掘・育成</b>			
65	国際交流員、国際交流協力ボランティアの充実	総務課	41
<b>3-(2)-② 大学などとの連携</b>			
66	大学などと連携した留学生との交流事業	総務課	41
67 ◎	大学などと連携した外国人の地域参画の促進	総務課	42
<b>3-(2)-③ 区民や支援団体等とのネットワークの形成</b>			
68	多様な主体とのネットワークづくり	総務課	42
69 ◎	ボランティア団体同士の交流会	地域振興課	43

### (3) 個別事業実績

#### 1 日本人と外国人がともに安心して暮らせる環境づくり

##### 1-(1) 情報提供の多言語化

###### ①多言語及びやさしい日本語による対応

事業No.	1	事業名	自動翻訳機の導入		
事業内容	窓口において、外国語を話せない職員自ら外国人対応ができるよう、自動翻訳機を配備する。また、各広報物の翻訳などにも応用する。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要		実施課
推進	AI通訳機「ポケトーク」の庁内各課への貸し出しを継続し、窓口等における外国人対応を支援した。		総務課

事業No.	2	事業名	申請書記入例の多言語化		
事業内容	各種申請書の記入例の外国語版及びやさしい日本語版を作成し、窓口配置する。				
所管課	戸籍住民課、税務課、保健サービス課、障害福祉課、保育課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要		実施課
推進	国際交流・協力ボランティア(K-VOICE)登録申込用紙の記入例を「やさしい日本語」で作成し、引き続きホームページや窓口にて活用した。		総務課
推進	各種申請書の記載台に、英語、中国語、ハングル、ベトナム語、ネパール語の記載例を配置している。		戸籍住民課
推進	前年中の所得が無かった旨の特別区民税・都民税申告をする外国人が多いことから、英語版、中国語版の「前年中の所得が無かった場合における特別区民税・都民税申告書の書き方見本(記入例)」を作成した。		税務課
	税務係窓口の記載台に掲示している税証明申請書記入例の外国語版として、英語、中国語の記入例を掲示した。		
推進	障害福祉課で取り扱う申請書類の記入例の外国語版を作成した。 (①心身障害者福祉手当認定に伴う申立書 ②(介護給付費 訓練等給付費 特定障害者特別給付費 地域相談支援給付費)支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書の英語版、中国語版、ハングル版を作成)		障害福祉課
推進	各種申請書の記入例について、英語、中国語、ベトナム語版を作成し窓口を設置している。設置している言語で間に合わないときは、通訳クラウドサービスを使用している。		保育課

事業No.	3	事業名	通訳クラウドサービスの配備		
事業内容	窓口において、タブレット端末による「通訳クラウドサービス」（テレビ電話を使った三者間通話）を利用した多言語対応を実施する。				
所管課	戸籍住民課、収納推進課、国保年金課、保育課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	日本語が理解できない外国人が来所したときに、通訳クラウドサービスを活用している。（王子区民事務所 2台、赤羽区民事務所 2台、滝野川区民事務所 1台）			戸籍住民課
推進	窓口において、タブレット端末による「通訳クラウドサービス」（テレビ電話を使った三者間通話、い行政用語に対応）を利用した多言語対応を実施している。			収納推進課
推進	窓口において、タブレット端末による「通訳クラウドサービス」（テレビ電話を使った三者間通話）を利用し、来庁者の希望言語に対応して納付相談を行う。			国保年金課
推進	保育課窓口に翻訳タブレット1台を引き続き配置（区立保育園現場でも使用可能）している。また、外国人在籍者が比較的多い、公立直営保育園6園に多言語音声翻訳サービス機器（テレビ電話機能はなし）を引き続き配置している。利用は7件/月程度。			保育課

事業No.	4	事業名	ワクチン接種に関する多言語対応		
事業内容	新型コロナウイルスワクチン接種に関する相談及び予約受付業務を行うコールセンターを多言語対応とし、接種券を送付する封筒等には英語等を併記し周知を行う。				
所管課	保健予防課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	新型コロナウイルスワクチン接種の定期接種化に伴い、令和6年3月31日をもってコールセンターは終了。				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	コールセンターは平日は午前9時から午後7時まで、土日祝は午前9時から午後5時まで、英語、中国語などを中心に10か国語での対応を実施。 令和5年度のコールセンターにおける外国語対応実績は86件。			保健予防課
推進	区から送付する全てのコロナワクチン接種券封筒に英語、やさしい日本語を表記。			

## ②行政情報や各種案内等の多言語化

事業No.	5	事業名	公式ホームページの多言語化		
事業内容	北区公式ホームページの自動翻訳機能を活用し、情報を多言語で発信する。また、掲載内容を適宜更新し、自動翻訳の精度向上に取り組む。				
所管課	全庁				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要	実施課
推進	<p>北区公式ホームページにて自動翻訳機能を活用し、情報を多言語で発信した。</p> <p>&lt;令和5年度多言語翻訳&gt;</p> <p>○実施内容 翻訳言語総数：108言語</p> <p>○翻訳実績 翻訳言語実数：60言語 翻訳使用ユーザー数：141,029名 内訳（主要言語のみ）：            英語 74,721名                      中国語 49,066名            ハンゲル 4,814名                      ベトナム語 4,743名            フランス語 1,645名                      スペイン語 600名            ドイツ語 571名                      ロシア語 493名</p>	広報課
推進	北区ホームページの自動翻訳機能を活用して情報を多言語で発信した。掲載内容について確認し変更点など適宜更新して最新の情報発信に努めた。	税務課
推進	ホームページの新規作成、更新等を行う際に、自動翻訳機能を十分活用できる内容となるように配慮することで、清掃事業にかかる情報発信の多言語化に取り組んだ。	北区清掃事務所
推進	北区公式ホームページを定期的に更新し、分かりやすい記載に努めた。	高齢福祉課
推進	国籍を問わず、閲覧者の求める情報が探しやすい、ホームページレイアウトを心がけ、作成にあたった。	飛鳥山博物館

事業No.	6	事業名	防災地図の多言語化		
事業内容	防災情報を確実に提供し防災意識を高めてもらうために、防災地図を多言語化する。				
所管課	防災・危機管理課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要	実施課
推進	多言語化は令和元年度に完了。 令和5年度は、防災地図の改訂を行った。引き続き修正と増刷を実施していく。	防災・危機管理課

事業No.	7	事業名	多言語による防災情報の提供		
事業内容	防災気象情報等の行政情報が的確に伝わるよう、北区メールマガジンを多言語で発信する。				
所管課	防災・危機管理課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	北区メールマガジンにて、多言語で防災気象情報等を発信している。チラシ等で、多言語配信についての周知も行った。			防災・危機管理課

事業No.	8	事業名	北区防災センターの多言語案内		
事業内容	北区防災センターに自動翻訳機を配備し、多言語で適切な案内・指導を行う				
所管課	防災・危機管理課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	令和元年度に自動翻訳機を配備済みであり、自動翻訳機を活用した案内・指導を行った。			防災・危機管理課

事業No.	9	事業名	洪水ハザードマップの多言語化		
事業内容	水害リスクを把握し、避難への意識を高めてもらうため、令和3年度に改訂した洪水ハザードマップについても、多言語版を作成する。				
所管課	道路公園課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	開始	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
開始	多言語版を作成し、案内を開始した。			道路公園課

事業No.	10	事業名	掲示物、看板等の多言語化		
事業内容	公園案内板や駐輪禁止看板、防犯掲示物、ポイ捨て禁止表示板など、掲示物や看板等を多言語対応とし、案内・啓発・マナーの周知を図る。				
所管課	環境課、生活安全担当課、土木管理課、道路公園課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要	実施課
推進	改修工事後のトイレの案内サインを多言語（日本語・英語・中国語・ハングル）及びピクトサインを表示するなど、多言語化を進めた。	総務課
推進	JR東十条駅周辺の路上喫煙禁止地区指定に伴う周知啓発用ポスターについて、一部英語・中国語・ベンガル語を併記し、作成した。（500枚作成） 区民向けのポイ捨て禁止・歩きたばこ禁止等の条例周知啓発掲示物について、一部多言語を併記し作成、必要に応じて配布した。 路面シート、電柱巻看板、車体マグネットシート及び東京家政大学デザイン啓発ポスターについて、一部多言語を併記し作成、設置した。	環境課
推進	防犯啓発プレート「いかのおすし」をやさしい日本語とイラストで作成。	生活安全担当課
	「防犯カメラ作動中プレート」を4言語（日本語、英語、中国語、ベトナム語）で作成。	
推進	自転車移送場所閉鎖（赤羽北・東十条）に伴う、移送場所変更周知用看板（英語・中国語・ハングル標記）を90枚作成。	土木管理課
推進	公園等では禁煙である旨を表記した掲示物を多言語表記（英語、中国語、ハングル語）にして、古い掲示物（日本語表記のみ）と順次交換した。	道路公園課
推進	全面リニューアルした公園ホームページにおいて、「公園／児童遊園利用のルール」の多言語対応を継続した（英語など7言語）。	

事業No.	11	事業名	施設利用案内の多言語化		
事業内容	区民施設、各文化センターや体育館、高齢者施設など、各施設の利用案内を多言語化し、外国人の利用促進、マナー周知を図る。				
所管課	地域振興課、文化振興財団、スポーツ推進課、高齢福祉課、生涯学習・学校地域連携課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	区民施設の利用案内について、環境整備を検討した。施設管理者との定例会において情報共有を図り、施設利用や喫煙マナー等について特定の言語にも対応した表記案内を作成し、適正な利用促進に努めた。			地域振興課
推進	「野球・サッカー編」「体育館・プール編」「テニス編」の3種類に分けて、英語、中国語、ハングル、日本語の4か国語を併記した区内スポーツ施設利用案内の外国語版冊子を区内施設等で配布した。			スポーツ推進課
推進	令和4年度より老人いこいの家の利用案内を外国語版（英語・中国語・ハングル）で作成している。			高齢福祉課
推進	中央公園文化センター区民講座「外国人のための日本文化体験講座」において、Web上における多言語（日本語、英語、中国語）での周知を実施。チラシ等においては、二次元バーコードから読み取れるよう閲覧環境を整備した。			生涯学習・学校地域連携課

事業No.	12	事業名	地域情報の多言語発信		
事業内容	桜と商店街にスポットをあて、赤羽、王子、滝野川地区の魅力を紹介するガイドマップを多言語で作成する。				
所管課	産業振興課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	英語、中国語、ハングルで作成した北区の観光ガイドマップを配布。北区観光ホームページ内に掲載されている英語での観光情報ページを運営。			産業振興課

事業No.	13	事業名	トレセン通りに関する情報の多言語化		
事業内容	ROUTE2020トレセン通りを中心としたスポット等を多言語で紹介するアプリを作成する。				
所管課	スポーツ推進課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了により、令和4年度にアプリでの配信を終了。				

事業No.	14	事業名	公共サイン多言語化基準の策定		
事業内容	区内に設置する各種案内板等の公共サインについて、多言語化する際の表記方法や整備基準等を策定する。				
所管課	都市計画課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	開始	推進		
特記事項	ユニバーサルデザインやICT等新技術への対応を踏まえ、令和5年度も引き続き検討を行う。				

実施状況	事業の概要			実施課
開始	「北区公共サインガイドライン(案)」を作成し、関係する庁内関係部署への意見照会を行った。意見照会の結果を踏まえ、「北区公共サインガイドライン」を策定した。			都市計画課

事業No.	15	事業名	就学案内等の多言語化		
事業内容	就学に関する書類を多言語で作成し、配布する。				
所管課	学校支援課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	日本語の他に、英語・中国語・ハングル・ネパール語・ベンガル語・ベトナム語・ミャンマー語・フランス語・やさしい日本語の計9か国語で作成し配布を行った。			学校支援課

事業No.	16	事業名	飛鳥山博物館の多言語案内		
事業内容	常設展示室において、引き続き、英語・中国語・ハングルによる音声ガイドを無料で貸し出す。スマートフォン等のモバイル機器を通じて、館内の展示解説を多言語で提供する。				
所管課	飛鳥山博物館				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	常設展示において、英語・中国語・ハングルによる音声による音声ガイドを無料で貸し出した。			飛鳥山博物館

## 1-(2) 日常生活における支援の充実

### ①相談体制の整備

事業No.	17	事業名	「外国人相談」の推進		
事業内容	区民相談室で実施している「外国人相談」を北区ニュースや北区公式ホームページ等の各種媒体を活用し周知する。				
所管課	広報課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	区民相談室における「外国人相談（中国語）」の実施について、「北区ニュース」・「北区ホームページ」に掲載・周知を行った。 年間を通じて「外国人相談（中国語）」を実施した。 <令和5年度外国人相談> ○実施内容 中国語：第2・4火曜（午後1時～4時） ○相談実績 中国語：8件			広報課

事業No.	18	事業名	外国人向け総合窓口の設置		
事業内容	外国語スタッフや通訳クラウドサービス、自動翻訳機などの各種ツールを活用し、来庁した外国人を所管につなげる窓口の設置を検討する。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	調査	検討	検討		
特記事項					

事業No.	19	事業名	DV相談事業の多言語化		
事業内容	DV被害者に対する相談・支援業務を多言語で実施する。また、相談事業に関するパンフレットを多言語化し周知を行い、東京都が実施する外国人対応窓口につなげられる体制を構築する。				
所管課	多様性社会推進課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	【相談・支援業務】 北区国際交流・協力ボランティアに通訳を依頼し、相談者からの相談に対応した（1件）。 【相談案内パンフレット】 英語版・中国語版の「スペースゆう施設案内」や「DV相談パンフレット」を窓口 に備え、問い合わせに対応できるようにしている。			多様性社会推進課

②生活情報の充実

事業No.	20	事業名	各種パンフレット等の多言語化		
事業内容	ゴミ出しや健康づくりなどの生活情報、税や国保などの制度案内、北区の文化に関するパンフレットや冊子類について多言語及びやさしい日本語で作成する。				
所管課	全庁				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要	実施課
推進	スペースゆうの施設案内及びDV相談事業のパンフレットについて、英語と中国語に翻訳したものを窓口に備えている。	多様性社会推進課
推進	田端文士村記念館の英語版パンフレットの配布、および英語字幕付きの田端文士村の紹介映像により、2か国語での情報提供を令和元年度より実施	文化振興財団
推進	令和5年度版「東京23区の住民税」冊子を48部、CD-Rを1枚購入（令和5年8月発行）した。日本語、英語、中国語、ハングル語が併記されている。	税務課
推進	JR東十条駅周辺の路上喫煙禁止地区指定に伴い、「東京都北区路上喫煙の防止等に関する条例」周知リーフレットを改訂。従来の英語、中国語、ハングルに、ベンガル語の説明分を追加し作成した。（8,000枚作成）	環境課
推進	英語、中国語、ハングルが併記されている集積所看板を作成し、必要に応じて区民に配付した。	北区清掃事務所
推進	「家庭ごみ・資源の分け方出し方」（A3版）について、英語、中国語、ハングル、ベンガル語、ベトナム語、ネパール語版を発行し、必要に応じて区民に配布した。	
推進	東京都が作成している介護保険についての外国語版パンフレット（英語・中国語・ハングル）を区内の高齢者あんしんセンターに配布した。	高齢福祉課
推進	東京都から無償配布されたパンフレット「食中毒を予防するには」の配布。400部。言語の種類：英・中・ハングル。	生活衛生課
推進	日本語学校等へ結核健診啓発リーフレットを配布し、結核予防の啓発を継続して行った。特別区内保健所で共通のものや、都内保健所で共通なものを中心として、多言語化資料の活用を行った。	保健予防課
推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ出し日一覧（日英中版）</li> <li>・東田端2丁目AP2号棟駐輪場ルール（英中文版）</li> <li>・都営住宅オンライン申込の簡易手引き（日英中版）</li> <li>・同オンライン申込に係るQ&amp;A（日英中版）</li> <li>・都営住宅、区営住宅の定期募集、地元割当の申込書及び関連パンフレットの内容変更に伴う要点、記入要領（英語・中国語版）</li> <li>・都営住宅、区営住宅の審査書類一覧（英語版）</li> <li>・居住支援法人の概要と連絡先（英・中文版）</li> <li>・外国籍区営住宅居住者の支援用資料（公営住宅法に基づく入居者義務、複数エアコン設置方法、換気扇の掃除、フィルター設置方法、結露対策、隙間風対策、私物放置・駐車禁止掲示等）（英中文版）</li> </ul>	住宅課
推進	多言語作成ではないものの、表記はわかりやすく、やさしい日本語表記を心がけ、作成できた。	飛鳥山博物館

事業No.	21	事業名	外国人に向けたSNSの発信		
事業内容	やさしい日本語を活用したFacebook・Twitter・LINEを全庁的に推進するとともに、外国語によるFacebook・Twitter・LINEの投稿を行う。				
所管課	全庁				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	「広報力向上研修」を職員が受講し、SNSを利用した広報について学び、課内で研修内容を共有した。			税務課
推進	情報発信については、北区ニュースや北区公式ホームページを基本としつつも、多様な媒体による情報発信の手段としてSNSの活用についても検討した。			北区清掃事務所
推進	FacebookやX（旧Twitter）での情報提供は行っていないが、北区公式ホームページを定期的に更新し、分かりやすい表記に努めた。			高齢福祉課
推進	多言語で発信する回数を、今後徐々に増やしていく。			飛鳥山博物館

事業No.	22 (53)	事業名	多文化共生に関する研修		
事業内容	窓口対応などにおいて、やさしい日本語の活用を促す。やさしい日本語及び多文化共生に関する研修を新任研修や職層研修において取り入れる。				
所管課	総務課、職員課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	(53) 多文化共生に関する研修				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	職員向けの「やさしい日本語」研修を2回実施し、窓口対応や情報発信において、引き続きやさしい日本語の活用を促した。受講者50名。 令和5年度からは、新たに区民向け講座を1回実施した。受講者19名。			総務課

事業No.	23	事業名	北区国際交流紙の発行		
事業内容	行政・生活情報等を中心に掲載した広報誌「Global Thinking」を発行し、区施設、教育機関、区内駅スタンド等にフリーペーパーとして配備する。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	年4回、英語・中国語・ハングル・やさしい日本語・ベトナム語・フランス語の6言語併記で各回3,000部発行した。			総務課

事業No.	24	事業名	避難所でのコミュニケーション支援		
事業内容	各避難所にイラスト等を活用したコミュニケーションボードを配備する等、避難所におけるコミュニケーション支援について整備する。				
所管課	防災・危機管理課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	避難所開設訓練を通して、コミュニケーションボードの活用を行った。			防災・危機管理課

事業No.	25	事業名	コミュニケーションボードの活用		
事業内容	多言語コミュニケーションボードを飲食店等に配布し、コミュニケーション支援を行う。				
所管課	産業振興課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	コミュニケーションボード(4か国語対応版(英語・仏語・中国語・ハングル):3種類(飲食店版・小売店版・サービス業版)、ハンガリー語版:1種類(飲食店・小売店・サービス業対応))を適宜配布。			産業振興課

事業No.	26	事業名	転入者向け生活情報の多言語案内		
事業内容	日本での生活で、まず必要になる、ゴミ出しや駐輪等の生活マナーに関する広報物を多言語化し転入時に配布する。				
所管課	戸籍住民課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	「ゴミの出し方」については外国語版を配付しており、その他各所管課が作成した配布物についても、転入手続きの際に適宜配布している。なお、各資料の外国語版の作成については、各所管課にて対応している。			戸籍住民課

事業No.	27	事業名	国保のしおりの多言語化		
事業内容	「国保のしおり」の多言語版を作成し配布する。未対応言語についても東京都が一括作成した共通版を活用する。				
所管課	国保年金課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	外国語版国保のしおり2024を作成し、来庁者に配布した。 ※英語版1,500部、中国語版5,000部、ハングル版500部、ベトナム語版1,000部、ネパール語版500部			国保年金課

事業No.	28	事業名	ごみ分別アプリの導入		
事業内容	アプリを用いて、ごみの分別方法や、地区別のごみ収集曜日等を多言語で案内する。				
所管課	北区清掃事務所				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	検討	検討		
特記事項	令和4年度に導入したAIチャットボットの利用により、ごみの出し方、各地域の収集曜日等を多言語で案内可能になった。				

事業No.	29	事業名	健康推進・母子保健情報の多言語化		
事業内容	多言語化したリーフレット等により、健康推進・母子保健情報の事業内容を周知・案内する。				
所管課	保健サービス課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	気軽にウォーキングを楽しんでもらうため、区内のおススメコースなどを紹介した冊子「北区ウォーキングコースガイド」を作成した。本事業は東京都の補助事業であるため、東京都と協力して英語版のデータを作成し、東京都のホームページ「TOKYO WALKING MAP」に掲載した。			健康政策課
推進	【母子手帳多言語版の購入】 英語、中国語、ハングル、タガログ語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、ポルトガル、インドネシア語、ネパール語			保健サービス課

事業No.	30	事業名	はぴママ面接・乳幼児健診等における妊婦や保護者への対応		
事業内容	はぴママ面接・乳幼児健診等において使用する問診票や案内について、正しく理解してもらうため、問診票等を多言語化する。併せて、自動翻訳機や翻訳タブレット等により、多言語対応を実施する。				
所管課	保健サービス課、子ども家庭支援センター				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	はぴママ面接・乳幼児健診等において、正しく理解してもらうため、タブレット端末による通訳システム及び多言語で作成した問診票等を活用した。			保健サービス課
推進	タブレット端末による通訳サービス（テレビ電話を使った三者間通話）を利用して、はぴママひよこ面接や相談業務において、多言語対応を実施した。 【設置台数 2台】			子ども家庭支援センター

事業No.	31	事業名	夜間・休日診療情報の多言語化		
事業内容	夜間・休日診療の案内リーフレットを多言語化し周知する。				
所管課	健康政策課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	検討	検討		
特記事項					

事業No.	32	事業名	障害福祉情報の多言語化		
事業内容	障害福祉サービスに関する冊子・パンフレット類を多言語で作成し周知を図る。				
所管課	障害福祉課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	開始	推進		
特記事項					

事業No.	33	事業名	保健予防情報の多言語化		
事業内容	厚生労働省や東京都福祉保健局が作成した外国語対応冊子を窓口に備え、保健予防情報を多言語で提供する。また、窓口来訪者への説明時に提示して使用する多言語版「説明カード」や「案内地図」を配備する。				
所管課	保健予防課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	厚生労働省、東京都作成の外国語対応感染症予防啓発マニュアルを活用した。新規の外国人結核患者に対して、多言語DVD（東京都作成）を利用し今後の結核治療管理を説明した。			保健予防課

事業No.	34	事業名	感染症疫学調査支援ツールの導入		
事業内容	タブレット端末の調査支援ツールを導入し、多言語での疫学調査を簡易化する。				
所管課	保健予防課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	疫学調査支援ツールを活用し、外国人に感染症予防啓発の実施や、感染症疫学調査を実施した。			保健予防課

事業No.	35	事業名	公営住宅の多言語サービス		
事業内容	指定管理者において外国語スタッフ（英語・中国語）を配置し、空き家募集の案内や受付業務、入居者対応等に関して多言語対応を行う。				
所管課	住宅課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	指定管理者において、外国語対応可能スタッフを配置し、空き家募集の案内や受付業務、入居者対応等を行った。また、暮らしのマナーについて、区営住宅内の掲示板に英語版と中国語版を掲載した。			住宅課

事業No.	36	事業名	外国人児童の健診への対応		
事業内容	学校結核健診、就学時健診等において、受診時の通訳同行や電話通訳サポートを導入し、多言語対応を実施する。				
所管課	学校支援課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	学校結核健診、就学時健診等に該当する外国人児童生徒に対して、外国語版の案内等を作成、受診時は日本語が分かる人の同行を依頼し実施している。また、就学時健診の予備日にはポケットークの準備を行った。			学校支援課

事業No.	37	事業名	図書館における外国人向けサービス情報の発信		
事業内容	広報紙等を活用し、「国際コーナー」等の多文化共生に関連するサービスをPRする。また、自動翻訳機の活用や外国語資料収集方針に基づいた蔵書の充実により利用者のニーズに対応する。				
所管課	中央図書館				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	多文化理解と英語学習者に向けた「多読コーナー」の開始（令和6年度予定）に向けた資料収集と整理を実施した。			中央図書館
推進	自動翻訳機（ポケトーク）保有館：中央、滝野川、赤羽各図書館 使用実績：中央図書館0件、東十条図書館1件（中央から貸出）、滝野川図書館0件、赤羽図書館0件			
推進	外国語資料蔵書数15,179冊、令和5年度新規購入冊数547冊、外国語雑誌26誌（タイトル数）			

事業No.	38	事業名	くぎかいだよりの多言語化		
事業内容	くぎかいだより臨時号の内容をテキスト化したうえでホームページに掲載し、自動翻訳機能を活用することで、多言語での閲覧に対応する。また、掲載内容を適宜更新し、翻訳の精度向上に取り組む。				
所管課	区議会事務局				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	令和4年4月から、北区公式ホームページの自動翻訳機能が、これまでの4言語から108言語へと拡大されたため、より多国籍の外国人の方に区議会の仕組みや傍聴等について周知できるようになった。			区議会事務局

事業No.	39	事業名	「北区子育てガイドブック」の多言語化		
事業内容	子育て支援情報の多言語提供方法について、外国人のニーズを把握しながら検討していく。				
所管課	子ども未来課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	検討	検討		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	令和5年6月に発行したガイドブックに「外国人の方へ」のページを設け、やさしい日本語で記載をした。また、自動翻訳機能を利用し、英語、中国語、ハングル、ベトナム語の4か国語で該当ページを読めるようにした。			子ども未来課

### ③外国語資料の収集および提供

事業No.	40	事業名	「TOKYO北区のKITAみち」英語版の作成頒布		
事業内容	在住外国人または北区を訪れる外国人に向けて、北区の歴史に関する刊行物の英語版を作成し、区内図書館での閲覧・貸出に供するとともに、図書館、区内書店等での有償頒布を行う。				
所管課	中央図書館				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	貸出回数 延べ4回 中央・滝野川・赤羽図書館、区制資料室、飛鳥山博物館、区内書店（6店）にて販売 販売数 9冊			中央図書館
	北区立中学校生徒海外交流事業（教育指導課）受入れ事業において、アメリカから来日した中学生に、「TOKYO北区のきたみち（英語版）」を配布した。（60冊）			

### 1-(3) 日本語学習の充実

#### ①日本語学習を行う支援団体との連携

事業No.	41	事業名	学習支援団体との連携		
事業内容	区内で外国人の子ども向けに学習支援を行っている団体を調査・把握し、積極的に連携を図る。				
所管課	子ども未来課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	検討	検討		
特記事項					

#### ②外国人区民の日本語学習の推進

事業No.	42	事業名	文化体験・交流事業		
事業内容	日本語学習の機会でもある、日本文化体験講座や異文化交流事業を通じて日本語に親しんでもらい学習の場として推進していく。				
所管課	総務課、生涯学習・学校地域連携課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要		実施課
推進	北区日本語教室等の日本語学習の場を活用して、日本文化の体験・異文化交流等を行った。令和5年度 参加者15名(日本の正月遊び)		総務課
推進	中央公園文化センター① 区民講座「外国人との共生社会を目指そう！にほんごボランティア養成講座～入門編～」 計6回 参加者数：延べ80名		生涯学習・学校地域連携課
	中央公園文化センター② 区民講座「茶道と着付けを体験しよう！外国人のための日本文化体験講座」 計2回 参加者数：延べ16名		生涯学習・学校地域連携課
	中央公園文化センター③ 区民講座「外国人留学生と話そう！日本のおもてなしについて」 計1回 参加者数：19名		生涯学習・学校地域連携課
	赤羽文化センター区民講座「日本の伝統文化『茶道』体験を通じて、外国人と国際交流」 計1回 参加者数：12名		生涯学習・学校地域連携課

事業No.	43	事業名	北区日本語教室		
事業内容	日常生活において日本語でコミュニケーションが取れるよう、日本語教室を開催し、日本語学習の機会を提供する。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	開始	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	第1期(朝・夜各クラス全10回)、第2期(朝・夜各クラス全12回)、第3期(朝・夜各クラス全6回)を開催した。また、参加者の交流を目的とした特別教室を2回開催した。 参加者数：朝クラス74人、夜クラス48人(実人員)			総務課

事業No.	44	事業名	北区日本語教室ボランティアの育成		
事業内容	北区日本語教室の運営にあたり、K-VOICE(北区国際交流・協力ボランティア)を活用しながら、日本語教室ボランティアを育成する。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	開始	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
開始	北区日本語教室で日本語を学習した外国人3名が、K-VOICEとして北区日本語教室のボランティアとして参加し、他の外国人学習者を支援している。また、北区日本語教室にサポーターとして参加したK-VOICEを対象に、北区日本語教室の講師が随時勉強会を実施している。			総務課

### ③外国人児童・生徒への学習支援

事業No.	45	事業名	日本語学級		
事業内容	日本語学級において、小学校3年生以上の帰国児童・生徒、外国人児童・生徒に対し、実態に即した効果ある日本語指導や学校生活適応指導などを行う。				
所管課	学校支援課、教育総合相談センター				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	※「日本語適応指導教室」は令和4年度より「日本語学級」に名称変更。				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	日本語指導を必要としている児童へ確実に指導が届くよう、令和5年度から小学校の日本語学級設置校を2校増やし、同学級設置校を小学校5校、中学校2校とするなど、指導体制の拡充に努めた。			教育総合相談センター

事業No.	46 (63)	事業名	日本語適応指導員派遣事業		
事業内容	小学校1・2年生で日本語学級に通級が困難な児童、並びに小学校3年生以上で、言語・交通機関の理由で通級が困難な児童・生徒に対し、原則として3か月間、在籍校へ日本語適応指導員の派遣を行う。				
所管課	教育総合相談センター				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	(63) 日本語適応指導員派遣事業 ※「日本語適応指導教室」は令和4年度より「日本語学級」に名称変更。				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	日本語指導が必要な小学校1・2年生の児童を対象に、日本語適応指導員を派遣している。令和5年度派遣実績 58件（前年度比8件増加）			教育総合相談センター

### ④就学前からの教育・支援の充実

事業No.	47 (64)	事業名	保育園での外国語支援		
事業内容	就学前における教育・保育により、日本語に触れる機会を設け、早い段階からコミュニケーション能力の獲得を図る。				
所管課	保育課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	(64) 保育園での外国語支援				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	K-VOICEとの連携により、日本語ができない幼児等に対し、その児童の母国語を話せる方を保育園に派遣する。			保育課

## 2 多様性を尊重し、活かす地域づくり

### 2-(1) 異文化理解の推進

#### ①区民等への意識啓発

事業No.	48	事業名	多文化共生関連イベントの実施		
事業内容	異文化理解を深める交流会や、外国人向けの防災講座、多文化共生に関する講演会等を実施する。また、北区ふるさと区民まつりにおいても、国際ふれあい広場を設置し、多文化共生を啓発・PRしていく。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要	実施課
推進	外国人に対する防災知識の普及・啓発を目的として、北区防災センターで「外国人のための防災講座」を開催した。参加者8名	総務課
推進	区民まつり王子会場内において、国際交流団体の協力による「国際ふれあい広場（各国民族料理や民芸品の出店等）」を設置し異文化交流を図った。	総務課

事業No.	49	事業名	地域の多文化共生活性化事業		
事業内容	東京都が実施する「地域の課題解決プロボノプロジェクト」「地域の底力発展事業助成」を活用し、地域の多文化共生活性化事業を実施する。				
所管課	地域振興課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	検討	検討		
特記事項					

実施状況	事業の概要	実施課
推進	北自連常任理事会などを通じて、「地域の課題解決プロボノプロジェクト」、「地域の底力発展事業助成」について案内をし、積極的な活用を促した。	地域振興課
推進	西が丘三丁目自治会において、地域の底力発展事業助成を活用し、大学と連携した多文化・多世代の交流事業を実施している。	地域振興課

## ②多文化教育の推進

事業No.	50	事業名	多文化教育の推進		
事業内容	区立小・中学校において、我が国や外国の文化、多様な考え方に対する理解を深め、国際協調の精神を養う教育を行う。				
所管課	教育指導課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要	実施課
推進	「学校2020レガシー」を各校園の教育課程に位置付け、重点的に育成すべき5つの資質「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」を育てるために、幼児・児童・生徒の実態や地域の特性に合った教育活動を各校、各園にて実践した。	教育指導課

事業No.	51	事業名	宗教食への対応		
事業内容	保育園、こども園、小中学校の給食において、各段階によって適切な方法を取りながら宗教食に対応する。				
所管課	学校支援課、保育課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要	実施課
推進	区立認定こども園では、信仰する宗教の関係から通常のメニューでは対応できない園児に対し、アレルギー食対応に準じた方法等により提供している。また、弁当持参の保護者には補助金を支給している。 区立学校では、保護者の意向により、除去食または弁当持参の対応を実施しているとともに、弁当持参の保護者には補助金を支給している。	学校支援課
推進	区立保育園においては、アレルギー食対応に準じた方法等により宗教食の対応を行っている。私立保育園においては、宗教食の提供等特別な対応を行う園に対し補助の加算を行い、実施を推進している。	保育課

### ③研修会等の実施

事業No.	52	事業名	やさしい日本語研修		
事業内容	外国人とのコミュニケーションを図るためのツールとして、やさしい日本語の活用を促す。「やさしい日本語とは」という事を広く知ってもらうため、区民向けに研修を実施する。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要	実施課
推進	職員向けの「やさしい日本語」研修を2回実施し、窓口対応や情報発信において、引き続きやさしい日本語の活用を促した。受講者50名。 令和5年度からは、新たに区民向け講座を1回実施した。受講者19名。	総務課

事業No.	53 (22)	事業名	(再掲) 多文化共生に関する研修		
事業内容	窓口対応などにおいて、やさしい日本語の活用を促す。やさしい日本語及び多文化共生に関する研修を新任研修や職層研修において取り入れる。				
所管課	総務課、職員課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	(22) 多文化共生に関する研修				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	(事業No.22再掲) 職員向けの「やさしい日本語」研修を2回実施し、窓口対応や情報発信において、引き続きやさしい日本語の活用を促した。受講者50名。 令和5年度からは、新たに区民向け講座を1回実施した。受講者19名。	総務課

## 2-（2） 交流機会の充実

### ①外国人区民の地域参画の推進

事業No.	54	事業名	外国人意向調査の実施		
事業内容	外国人の意識・ニーズを把握し、今後の多文化共生の推進に役立てるため、多文化共生に関連する計画の改定等の時期を捉えて、外国人の意向調査を実施する。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	<p>「北区多文化共生指針」の改定にあたり、外国人区民の生活の実態や区に対する意見・要望を把握し、現状の分析や今後の多文化共生の推進に役立てることを目的として、4年ぶりに「北区外国人意識・意向調査」を実施した。</p> <p>対象者：18歳以上の外国人区民2,000人                  調査方法：調査票を郵送、郵送またはWeb回答（新たにWeb回答を追加）                  回収状況：回収数697件、回収率34.9%（前回30.9%）</p>			総務課

事業No.	55 (59)	事業名	外国人の広聴活動への参加促進		
事業内容	外国人の視点や文化・経験を活かした意見を継続的に収集し、区政へ反映させていくため、外国人の参加を促す。				
所管課	区長室				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	(59) 外国人の広聴活動への参加促進				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	<p>「区政モニター」・「中学生モニター」・「小学生との区政を話し合う会」から、区政に関する意見・要望・提案を聴取した。</p> <p>&lt;令和5年度実績&gt;                  区政モニター（32名）…会議2回                  中学生モニター（16名）…委嘱式1回、会議4回                  「小学生との区政を話し合う会」参加者（40名）…会議1回</p>			区長室

事業No.	56 (60)	事業名	町会・自治会への意識啓発と加入促進		
事業内容	コミュニケーションを取り合い、地域社会とつながりをもって、安心して生活していけるよう、外国人の地域参画を促す。				
所管課	地域振興課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	(60) 町会・自治会への意識啓発と加入促進				

実施状況	事業の概要			実施課
推進	町会・自治会加入のご案内及び町会・自治会ガイドブック（英語、中国語、ハンガール）を配布。			地域振興課

事業No.	57	事業名	東京国際フランス学園との交流		
事業内容	東京国際フランス学園との連携を図り、地域や学校等との交流を図る。				
所管課	総務課、教育指導課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	区民まつり国際ふれあい広場において、フランスのワインと焼き菓子を提供する模擬店の出店を依頼するなど連携を図った。			総務課
推進	小学校：手作りカレンダーの交換、文化交流（けん玉や縄跳び⇄フェンシング） 中学校：生徒会本部役員の生徒等が東京国際フランス学園へ訪問し、文化交流や互いの給食体験等を実施した。			教育指導課

②交流イベント等の実施

事業No.	58	事業名	外国語と日本語による絵本のおはなし会		
事業内容	日本語を母語としない子どもと保護者に向けて、外国語と日本語による絵本の読み聞かせ会を実施する。				
所管課	中央図書館				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要	実施課
推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語と日本語での絵本のおはなし会を、10月29日(日)午前①11:00~11:30、②14:00~14:30の2回開催</li> <li>①乳児3名 幼児19名 大人21名 計43名、②幼児8名 児童3名 大人7名 計18名 合 計61名</li> </ul>	中央図書館

### 3 多文化共生を推進する人づくり

#### 3- (1) 活躍する外国人の育成

##### ①外国人区民の活躍と社会参加の促進

事業No.	59 (55)	事業名	(再掲) 外国人の広聴活動への参加促進		
事業内容	外国人の視点や文化・経験を活かした意見を継続的に収集し、区政へ反映させていくため、外国人の参加を促す。				
所管課	区長室				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	(55) 外国人の広聴活動への参加促進				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	<p>(事業No.55再掲) 「区政モニター」・「中学生モニター」・「小学生との区政を話し合う会」から、区政に関する意見・要望・提案を聴取した。 ＜令和5年度実績＞ 区政モニター(32名)…会議2回 中学生モニター(16名)…委嘱式1回、会議4回 「小学生との区政を話し合う会」参加者(40名)…会議1回</p>	区長室

事業No.	60 (56)	事業名	(再掲) 町会・自治会への意識啓発と加入促進		
事業内容	コミュニケーションを取り合い、地域社会とつながりをもって、安心して生活していくよう、外国人の地域参画を促す。				
所管課	地域振興課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	(56) 町会・自治会への意識啓発と加入促進				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	<p>(事業No.56再掲) 町会・自治会加入のご案内及び町会・自治会ガイドブック(英語、中国語、ハンブル)を配布。</p>	地域振興課

## ②外国人区民の就業・起業支援

事業No.	61	事業名	国や都と連携した外国人就労支援		
事業内容	区内企業に対し産業団体やハローワークと連携して外国人採用に関する情報提供を行い、意識啓発や就労環境の改善を促す。外国人に対して東京都等が実施する外国人支援事業の情報提供を行う。				
所管課	産業振興課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要	実施課
推進	国が運営する外国人就労支援施設である東京外国人雇用サービスセンターのリンクを北区ホームページに掲載している。	産業振興課
	東京外国人材採用ナビセンターが行っている外国籍社員の活用・採用についての支援事業の告知を北区メールマガジンで行った。	産業振興課
	東京外国人材採用ナビセンターの案内チラシを、産業振興課窓口において配架している。	産業振興課
	東京外国人雇用サービスセンターの案内チラシを、赤羽しごとコーナーにおいて配架している。	産業振興課

## ③外国人児童・生徒への学習支援（再掲）

事業No.	62	事業名	外国人の子どもの就学促進		
事業内容	義務教育期にある外国人の子どもの就学機会を適切に確保するために、ホームページや郵送等で就学案内を行う。また、関係部署と連携を図りながら外国人の子どもの就学状況の把握に努める。				
所管課	学校支援課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要	実施課
推進	外国人の子どもの保護者あてに、就学案内及び就学先調査書を送付し、就学状況把握調査を実施した。	学校支援課

事業No.	63 (46)	事業名	(再掲) 日本語適応指導員派遣事業		
事業内容	小学校1・2年生で日本語学級に通級が困難な児童、並びに小学校3年生以上で、言語・交通機関の理由で通級が困難な児童・生徒に対し、原則として3か月間、在籍校へ日本語適応指導員の派遣を行う。				
所管課	教育総合相談センター				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	(46) 日本語適応指導員派遣事業 ※「日本語適応指導教室」は令和4年度より「日本語学級」に名称変更。				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	(事業No.46再掲) 日本語指導が必要な小学校1・2年生の児童を対象に、日本語適応指導員を派遣している。令和5年度派遣実績 58件 (前年度比8件増加)	教育総合相談センター

#### ④就学前からの教育・支援の充実 (再掲)

事業No.	64 (47)	事業名	(再掲) 保育園での外国語支援		
事業内容	就学前における教育・保育により、日本語に触れる機会を設け、早い段階からコミュニケーション能力の獲得を図る。				
所管課	保育課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項	(47) 保育園での外国語支援				

実施状況	事業の概要	実施課
推進	(事業No.47再掲) K-VOICEとの連携により、日本語ができない幼児等に対し、その児童の母国語を話せる方を保育園に派遣する。	保育課

### 3-（2） 人材の発掘・育成とネットワークづくり

#### ①多文化社会の担い手となる人材の発掘・育成

事業No.	65	事業名	国際交流員、国際交流協力ボランティアの充実		
事業内容	国際交流員や国際交流協力ボランティアによる、庁舎窓口での通訳業務、各種リーフレットの翻訳を実施する。また、活動実績や今後の事業展望を踏まえ、行政サービスの向上につながる活動を展開していく。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	各課からの依頼を受け、国際交流員及び国際交流協力ボランティアによる通訳・翻訳業務を引き続き実施した。令和5年度：354件 (主な対応言語：英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ベンガル語、ネパール語、ミャンマー語、タガログ語、フランス語)			総務課

#### ②大学などとの連携

事業No.	66	事業名	大学などと連携した留学生との交流事業		
事業内容	区内大学等と連携した「短期国際交流員事業」等の交流事業を実施し、留学生の参加を促す。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	推進	推進	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	区民まつり国際ふれあい広場や外国人防災講座等の場に留学生の参加を促した。			総務課

事業No.	67	事業名	大学などと連携した外国人の地域参画の促進		
事業内容	区内大学等と連携し、地域における外国人区民に関する諸課題の解決に取り組み、外国人区民の地域参画を促す。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	開始	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
推進	外国人に対する防災知識の普及・啓発を目的とした防災講座において、帝京大学大学院の学生による、やさしい日本語を使用したミニ講座を開いた。参加者は災害発生時の身を守る方法や備えを学んだ。			総務課
推進	区民まつり国際ふれあい広場で、東洋大学健康スポーツ学科の学生が世界の遊びの紹介コーナーを出店し、日本人区民に対する異文化理解及び多文化共生の意識啓発・PRを行った。			総務課
推進	北区日本語教室に参加する外国人と日本人との交流を目的とした日本語教室（日本語サロン）において、東洋大学国際寮の寮長など学生が参加し、ゲームを行うなどの交流を行った。			総務課

### ③区民や支援団体とのネットワークの形成

事業No.	68	事業名	多様な主体とのネットワークづくり		
事業内容	行政と区民・支援団体等との間に入り、多文化共生を担う中間支援組織を軸とした、多様な主体との連携・協働を推進していくためのネットワークを形成する。				
所管課	総務課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	開始	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要			実施課
開始	区内で日本語教育活動を行うボランティア団体との連携強化（ネットワークづくり）のため、地域日本語教室連絡会を2回開催した。 参加団体：9団体			総務課
	北区多文化共生指針の評価及び改定を行うため、学識経験者や外国人区民等で構成する「北区多文化共生推進検討会」を開催 開催回数：3回			総務課

事業No.	69	事業名	ボランティア団体同士の交流会		
事業内容	北区ボランティアぷらざに登録している団体間の交流会を開催する。連携を強化し、情報交換を活性化させることで、外国人向けの事業展開を促す。				
所管課	地域振興課				
年次計画	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		
	検討	開始	推進		
特記事項					

実施状況	事業の概要	実施課
推進	3月3日(日)にぷらざ登録団体交流会を開催。25団体48人が参加。各団体の活動報告等をして親睦を深め、活動の幅を広げる機会を提供。	地域振興課

## 資料編

(1) 北区の外国人人口の推移

(2) 北区の友好都市

①中国北京市西城区

②アメリカ合衆国カリフォルニア州ウォルナットクリーク市

## (1) 北区の外国人人口（登録者数）の推移

年月	合計	対前年 増減	国別の登録者数内訳（上位のみ）
2001/1(H13)	11,293	625	①中国 5,453 ②韓国・朝鮮 3,208 ③フィリピン 762 ④バングラデシュ304 ⑤ミャンマー 247 ⑥ブラジル 204
2005/1(H17)	13,576	-167	①中国 7,086 ②韓国・朝鮮 3,177 ③フィリピン 981 ④バングラデシュ479 ⑤ミャンマー 346 ⑥ブラジル 177
2010/1(H22)	16,176	794	①中国 8,666 ②韓国・朝鮮 3,416 ③フィリピン 951 ④バングラデシュ685 ⑤ミャンマー 641 ⑥米 国 200
2011/1(H23)	16,063	-113	①中国 8,696 ②韓国・朝鮮 3,323 ③フィリピン 928 ④ミャンマー 689 ⑤バングラデシュ621 ⑥米 国 204
2012/1(H24)	15,451	-612	①中国 8,502 ②韓国・朝鮮 3,039 ③フィリピン 881 ④ミャンマー 677 ⑤バングラデシュ585 ⑥ネパール 195
2013/1(H25)	14,248	-1,203	①中国 7,930 ②韓国・朝鮮 2,820 ③フィリピン 763 ④ミャンマー 592 ⑤バングラデシュ493 ⑥ネパール 233
2014/1(H26)	14,558	310	①中国 7,836 ②韓国・朝鮮 2,762 ③フィリピン 767 ④ミャンマー 611 ⑤バングラデシュ469 ⑥ベトナム 433
2015/1(H27)	16,005	1,447	①中国 8,517 ②韓国・朝鮮 2,714 ③フィリピン 767 ④ミャンマー 674 ⑤ベトナム 669 ⑥バングラデシュ597
2016/1(H28)	17,609	1,604	①中国 9,108 ②韓国・朝鮮 2,646 ③ベトナム 1,156 ④フィリピン 786 ⑤ミャンマー 778 ⑥バングラデシュ756
2017/1(H29)	19,552	1,943	①中国 10,029 ②韓国・朝鮮 2,667 ③ベトナム 1,556 ④ネパール 1,014 ⑤バングラデシュ944 ⑥ミャンマー 849
2018/1(H30)	20,954	1,402	①中国 10,411 ②韓国・朝鮮 2,613 ③ベトナム 1,752 ④ネパール 1,265 ⑤バングラデシュ1,191 ⑥ミャンマー 995
2019/1(H31)	22,621	1,667	①中国 11,324 ②韓国・朝鮮 2,698 ③ベトナム 2,008 ④ネパール 1,342 ⑤バングラデシュ1,222 ⑥ミャンマー 1,038
2020/1(R2)	23,550	929	①中国 12,287 ②韓国・朝鮮 2,727 ③ベトナム 2,099 ④ネパール 1,286 ⑤バングラデシュ1,043 ⑥ミャンマー 1,015
2021/1(R3)	22,271	-1,279	①中国 11,651 ②韓国・朝鮮 2,589 ③ベトナム 1,935 ④ネパール 1,218 ⑤バングラデシュ1,002 ⑥ミャンマー 921
2022/1(R4)	21,470	-801	①中国 10,510 ②韓国 2,246 ③ベトナム 1,767 ④ミャンマー 1,151 ⑤ネパール 1,141 ⑥バングラデシュ979
2023/1(R5)	24,307	2,837	①中国 11,997 ②韓国 2,353 ③ベトナム 1,857 ④ミャンマー 1,394 ⑤ネパール 1,327 ⑥バングラデシュ1,100
2024/1(R6)	27,362	3,055	①中国 13,053 ②韓国 2,379 ③ベトナム 2,099 ④ミャンマー 1,929 ⑤ネパール 1,835 ⑥バングラデシュ1,325

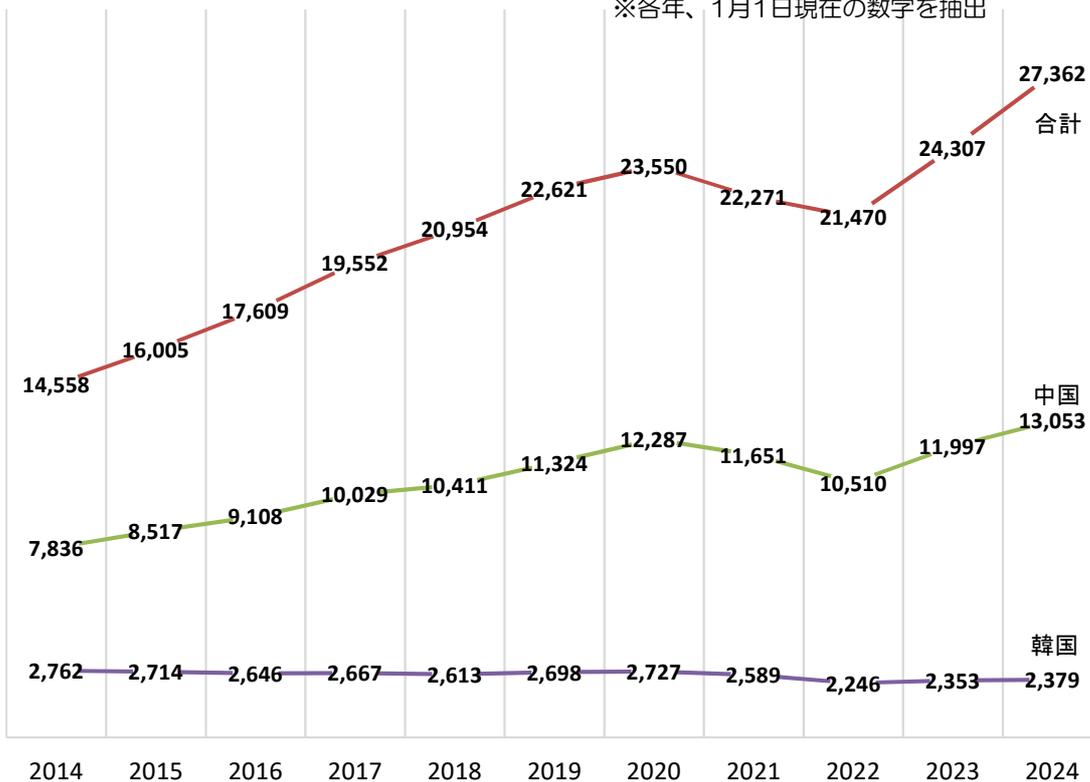
※2013年（H25年）からは住民基本台帳法による外国人人口

※韓国については、2021年（R3年）までは「韓国・朝鮮」として計上していたが、2022年（R4年）からは「韓国」と「朝鮮」に分けて計上している。

※台湾については、2021年（R3年）までは「中国」と「台湾」を合わせて「中国」と計上していたが、2022年（R4年）からは「台湾」の表記がなされた在留カードの交付を受けた者を「台湾」に計上している。

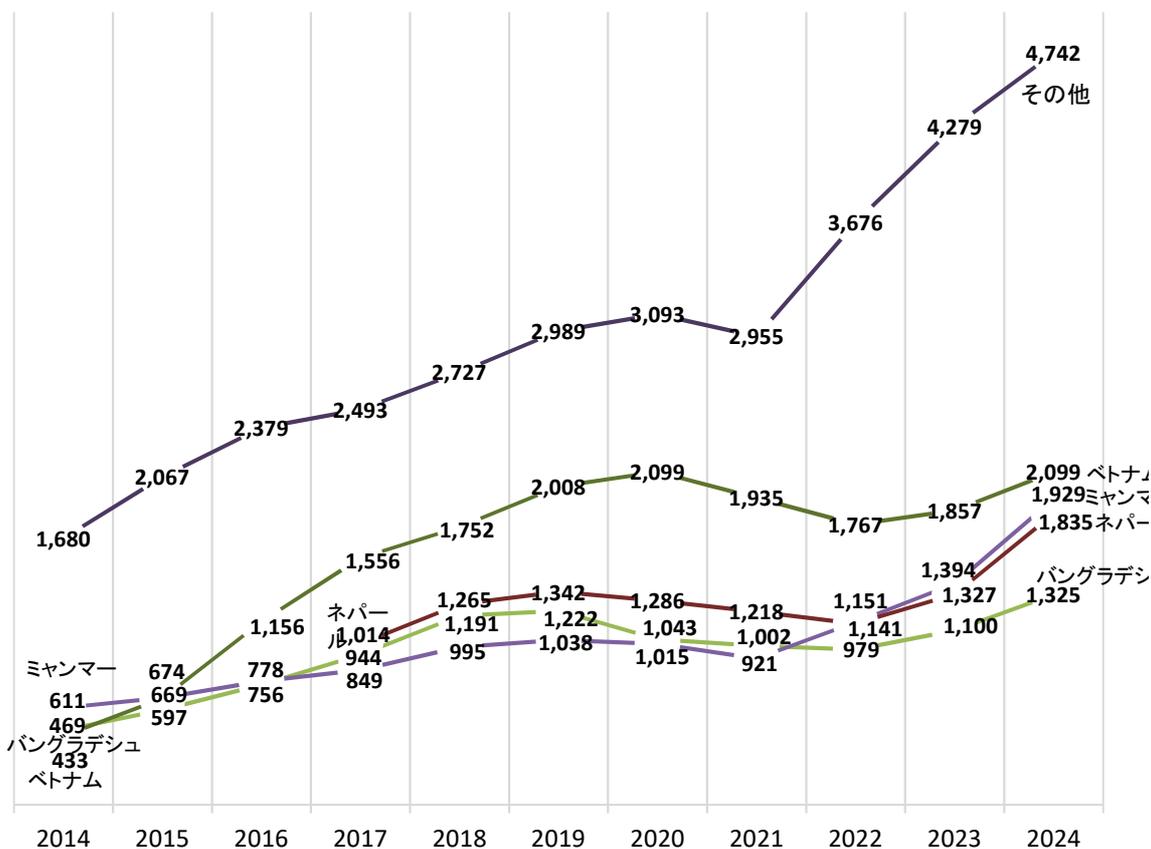
## 外国人人口の推移 <各年上位6か国のうち、上位2か国と合計>

※各年、1月1日現在の数字を抽出



## <各年上位6か国のうち、上位2か国を除く>

※各年、1月1日現在の数字を抽出



## (2) 北区の友好都市

多文化共生指針と多文化共生行動計画に基づく、多文化共生社会の実現に向けた取り組みのほかに、北区国際化推進ビジョン（平成 16（2004）年 6 月策定）に基づき、区民の「地球市民」としての意識を育み、平和にも貢献するため、国際交流・国際協力を推進し、世界に開かれた、平和と人権と文化的多様性を尊重するまちづくりを図っています。

### 北区の友好都市

区では、国外の都市と市民レベルの交流が活発になっていく中で、平成 23（2011）年に中華人民共和国北京市西城区（旧宣武区）と友好交流・協力関係締結に関する合意書を、平成 29（2017）年にアメリカ合衆国カリフォルニア州ウォルナットクリーク市とパートナーシティ協定を締結しました。

両都市ともに、協定締結後も引き続き、文化・スポーツをはじめとした様々な分野において、友好・協力関係を一層深めています。

## ①北京市西城区

東京都北区と北京市西城区（旧宣武区）は、昭和 60（1985）年の王子小学校と中国の北京第一実験小学校の、絵の交換から交流が始まりました。その後、区議会等の調査団や区民友好交流団の派遣を通じて、平成 5（1993）年 4 月 22 日に北区長と旧宣武区区長の間で、友好交流・協力関係合意書が調印され、以後、文化・スポーツ・青少年・環境・女性など、幅広い分野での交流が行われました。

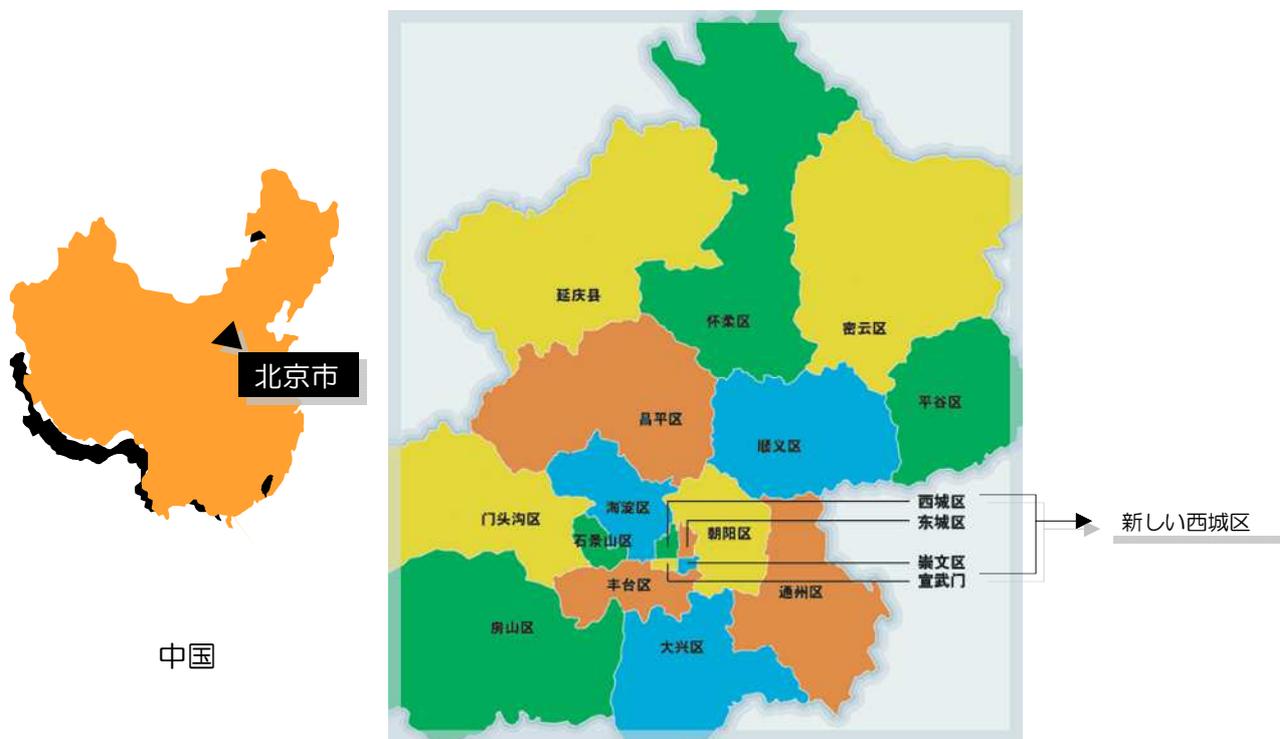
平成 22（2010）年 7 月 1 日には、北京市旧宣武区と旧西城区が統合、新たな西城区としてスタートを切りました。翌年の平成 23（2011）年 11 月には、北区長を団長とする代表視察団が西城区を訪問、友好交流・協力関係を継続することを確認し、改めて新西城区と「友好交流・協力関係の合意書」を取り交わしました。

### 北京市西城区の紹介

#### 1. 地理、人口

西城区は北京市中心城区の西部に位置し、面積は 50.7 km<sup>2</sup>です。東は東城区、北は海淀区と朝陽区、南は豊台区と接しています。

戸籍登録人口は 120 万人です。金融街などがあり、首都である北京市の中心区である一方、古い街並みもあり、風情が残る区です。



#### 2. 歴史の沿革

1950 年北京市行政区調整により 20 の直轄区が 16 の直轄区に統合されると、旧宣武区は 1952 年 9 月の行政再編により誕生しました。

旧西城区は 1958 年 4 月の行政再編により、西単と西四の 2 区が合併し誕生、2010 年 7 月に隣接する旧宣武区と旧西城区が合併し、新たな西城区がスタートしました。

## 北京市西城区との交流事業

「友好交流・協力関係の合意書」に基づき、北京市西城区と青少年・文化・スポーツ等を通じた交流を深めています。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降はオンラインによる交流を行っています。

令和4年度のオンライン交流会では、北区日中友好協会、北区ふるさと農家体験館運営協議会に協力をいただきながら、日本の伝統的な遊びと中国書道をテーマに両国の伝統文化を紹介しました。北区からは「おりがみ」と「パタパタ」を紹介し、西城区からは「地書」の紹介があり、各参加者は双方の文化に触れる貴重な時間を過ごしました。

令和5年度は、西城区の申し出により中止となりました。



オンライン交流会の様子

## 北区で実施した北京市西城区との交流事業一覧

年 月	名 称	参加者数等
昭和60年(1985年)	9月 北京市宣武区長北区来訪	
昭和61年(1986年)	7月 北区第一次友好調査団派遣	13名(議員10名・職員3名)
昭和62年(1987年)	8月 北区第二次友好調査団派遣	20名(議員15名・職員5名)
昭和63年(1988年)	8月 北区第三次友好調査団派遣	17名(議員12名・職員5名)
	10月 日中青少年交歓キャラバン事業 北京市宣武区友好代表団受入れ	9名(団員8名・職員1名) 5名
平成2年(1990年)	7月 北区第四次友好調査団派遣	12名(議員7名・職員5名)
	8月 日中青少年交歓キャラバン事業	10名(団員8名・職員2名)
平成3年(1991年)	7月 第1回北区民友好交流団派遣	24名(議員1名・区民20名・職員3名)
	8月 北区広報ビデオ交換事業 日中青少年交歓キャラバン事業	10名(団員8名・職員2名)
平成4年(1992年)	4月 北区友好代表団宣武区訪問 北区展開催(写真交換交流事業)	4名(職員4名) 24名(議員1名・区民20名・職員3名)
	8月 第2回北区民友好交流団派遣 日中青少年交歓キャラバン事業	24名(議員1名・区民20名・職員3名) 11名(団員8名・職員3名)
	1月 宣武区展開催(写真交換交流事業)	1名
平成5年(1993年)	4月 北京市宣武区派遣行政研修生受入れ	5名
	4月 北京市宣武区代表団受入れ	5名
	22日 「友好交流・協力関係」合意書調印)	
	6月 大気汚染測定器の贈呈に伴う宣武区訪問	2名(職員)
平成6年(1994年)	8月 日中青少年交歓キャラバン事業	10名(団員8名・職員2名)
	8月 北区少年野球交流訪問団派遣	45名(区民のみ)
	10月 北区経済交流視察団派遣	10名(区民8名・職員2名)
	10月 北区女性視察訪問団派遣 北区長代理(収入役)一行宣武区訪問	14名(区民11名・職員3名) 2名(職員2名)
平成7年(1995年)	8月 北区少年野球交流訪問団派遣	36名(区民のみ)
	10月 北京市宣武区友好代表団受入れ 北区女性視察訪問団派遣	5名 12名(区民10名・職員2名)
平成8年(1996年)	4月 北区囲碁親善訪問団派遣	20名(区民のみ)
	7月 北区長代理(教育長)一行宣武区訪問	3名
	8月 宣武区女性行政視察団受入れ 日中青少年交歓キャラバン事業	5名 7名(団員6名・職員1名)
	10月 宣武区少年野球交流訪問団受入れ 北区女性視察訪問団派遣	20名 12名(区民10名・職員2名)
平成9年(1997年)	4月 宣武区都市管理視察団受入れ	5名
	8月 日中青少年交歓キャラバン事業	9名(団員6名・職員3名)
	10月 北区女性視察訪問団派遣 北区環境問題視察団派遣	11名(区民10名・職員1名) 12名(区民10名・職員2名)
平成10年(1998年)	5月 宣武区施設管理視察団受入れ	4名
	8月 日中青少年交歓キャラバン事業	7名(区民6名・職員1名)
	10月 北区友好代表団派遣	5名(議員2名・職員3名)
平成11年(1999年)	5月 宣武区観光経済視察団受入れ	5名
	7月 北区長代理(地域振興部長)宣武区訪問	1名
	8月 日中青少年交歓キャラバン事業(受入)	7名

年 月	名 称	参加者数等
平成12年(2000年)	5月 宣武区人民代表常務委員会視察団受入れ	4名
	8月 日中青少年交歓キャラバン事業(受入れ)	5名
平成13年(2001年)	8月 日中青少年交歓キャラバン事業(受入れ)	6名
平成16年(2004年)	8月 宣武区代表視察団受入れ	5名
	9月 北区代表視察団宣武区訪問	5名(議員2名・職員3名)
平成17年(2005年)	8月 青少年姉妹交流団派遣	24名
	9月 青少年文化交流団受入れ	44名
	11月 北区議会友好都市調査団派遣	13名(議員11名・職員2名)
平成18年(2006年)	8月 青少年文化交流団派遣	34名
平成19年(2007年)	1月 宣武区代表視察団受入れ	4名
	青少年文化交流団受入れ	36名
平成19年(2007年)	8月 青少年姉妹交流団派遣	27名
平成20年(2008年)	青少年姉妹交流団派遣は北京リハビリテーションセンターの開催のため中止	
平成21年(2009年)	5月 北京市宣武区友好代表団受入れ	13名
	青少年姉妹交流団派遣は新型インフルエンザのため中止	
平成22年(2010年)	8月 青少年姉妹交流団派遣	26名
平成23年(2011年)	11月 北区代表視察団西城区派遣	12名(代表団8名・随員4名)
平成24年(2012年)	北京市西城区友好代表団受入れは先方からの申出により中止	
平成25年(2013年)		
平成26年(2014年)	10月～ 北京市西城区文化芸術交流団受入れ	12名(代表団10名・随員2名)
	11月 北京市西城区政府代表団受入れ	4名
平成27年(2015年)	区民太極拳交流団派遣	12名(区民のみ)
	10月 北区長代理(総務部長)一行西城区派遣	4名
	北区議会議員交流団西城区派遣	10名(議員8名・職員2名)
平成28年(2016年)	2月 北京市西城区人民政府代表団受入れ	5名
	7月 北京市西城区区民文化交流団受入れ	21名
	9月 北京市西城区第一実験小学校受入れ	36名
	10月 北京市政府訪日代表団受入れ	6名
平成29年(2017年)	8月 日中友好交流都市中学生卓球交歓大会	4名(選手2名・随員1名・職員1名)
	11月 北京市西城区人民政府代表団受入れ	6名
	12月 区民書道交流団派遣	10名(区民8名・職員2名)
平成30年(2018年)	12月 北京市西城区人民政府代表団受入れ	7名(代表団4名・茶芸3名)
令和元年(2019年)	12月 区民文化交流団派遣	8名(区民6名・職員2名)
令和2年(2020年)	12月 オンライン交流会(絵付け・折り紙体験)	8名(区民7名・職員1名)
令和3年(2021年)	12月 オンライン交流会(花芸・華道体験)	6名(区民5名・職員1名)
令和5年(2023年)	3月 オンライン交流会(折り紙・中国書道体験)	14名(区民13名・職員1名)

## ②カリフォルニア州ウォルナットクリーク市

ウォルナットクリーク市は、サンフランシスコから 1 時間ほど内陸部に入ったところに位置する郊外都市で、面積は 51.2 ㎢、人口は約 70,000 人です。

市はオープンスペースの設置や芸術に力を入れており、街中に公園や劇場が点在している一方で、自然の保護を考えた住環境の整備をしており、緑豊かな街でもあります。

北区とウォルナットクリーク市は、同市内のセブンヒルズスクールと平成 11 (1999) 年から「北区立中学校生徒海外交流事業」を実施し、長年にわたり相互に訪問交流を行ってきました。

この両自治体の交流をさらに発展させるため、平成 29 (2017) 年 4 月 25 日に「パートナーシティ協定」を締結し、教育、文化をはじめ、幅広い分野の交流を通じ、相互理解と連携をさらに深めていくこととしました。



### 北区立中学校生徒海外交流事業

北区教育委員会では、昭和 63 (1988) 年度より、アメリカの学校との交流を行うとともに、その家庭に滞在し、家族の一員として寝食を共にするホームステイを通して、滞在国の学校や家庭生活、自然や文化、風俗や習慣などに触れる北区立中学校生徒海外交流事業を実施しています。

ウォルナットクリーク市セブンヒルズスクールとは、平成 11 (1999) 年から、長年にわたり相互に訪問交流を行っています。

### 北区青少年交流団海外派遣事業

北区とウォルナットクリーク市が「パートナーシティ協定」を締結したことを受けて、区内在住の高校生を同市へ派遣し、異文化への理解と国際的視野を持った人材を育成するとともに、英会話能力の習熟を図り、北区や日本の良さを伝え、友好親善の礎となることを目的とした北区青少年交流団海外派遣事業を実施しています。

派遣期間中は同市の家庭にホームステイをし、同市が運営するワークショップに現地の青少年と一緒に参加し友好を深めています。

## 令和 5 年度北区青少年交流団の派遣

令和 2 年度から、新型コロナウイルス感染症の影響により、現地への派遣を中止していましたが、令和 5 年度は、4 年ぶりに 7 月 28 日（金）から 8 月 7 日（月）まで、高校生 12 名をウォルナットクリーク市へ派遣し、現地交流を再開しました。

今回の派遣では、団員はホームステイによる異文化生活の体験や、現地青少年とアートワークショップなどを通じた交流を実施しました。さらに、同市議会を訪問し、英語で北区のプレゼンテーションを行い、北区の魅力を発信するなど、友好親善の礎としての役割を立派に務めました。

交流会終了後も、SNS 上でメッセージを送り合うなど、草の根の交流を深めてくれています。



### ウォルナットクリーク市との交流事業一覧 (北区立中学校生徒海外交流事業を除く)

年 月	名 称	参加者数等
平成 27(2015)年 11 月	交流活性化に向けた表敬訪問	職員 2 名
平成 28(2016)年 6 月	ラスロマス高校表敬訪問受入れ	8 名
平成 29(2017)年	4 月 協定締結に向けた区長訪問	3 名
	25 日 (パートナーシティ協定締結)	
	6 月 ラスロマス高校表敬訪問受入れ	20 名
	8 月 青少年交流団派遣事業	11 名(区民 10 名・職員 1 名)
平成 30(2018)年	4 月 政府関係者訪問受入れ	3 名
	6 月 ラスロマス高校表敬訪問受入れ	19 名
	8 月 青少年交流団派遣事業	12 名(区民 11 名・職員 1 名)
令和元(2019)年	6 月 ラスロマス高校表敬訪問受入れ	26 名
	8 月 青少年交流団派遣事業	12 名(区民 11 名・職員 1 名)
令和 3(2021)年 8 月	オンライン交流会	3 名
令和 4(2022)年 8 月	オンライン交流会	19 名
令和 5(2023)年	7 月 ラスロマス高校表敬訪問受入れ	19 名
	青少年交流団派遣事業	13 名(区民 12 名・職員 1 名)

北区多文化共生行動計画  
実績報告書

令和5(2023)年度

令和6(2024)年10月発行

発行 北区

編集 東京都北区総務部総務課

東京都北区王子本町 1-15-22

電話 03(3908)9308

刊行物登録番号